

「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」に係る意見募集での提出意見一覧

- 募集期間 2023(令和5)年8月21日(月)から2023(令和5)年9月20日(水)まで
- 意見提出者数 45人(天栄中学校区内41人, それ以外の地域4人)
- 提出意見 133件
- 意見の取扱い 個人に関する情報であって特定の個人を識別し得るおそれがある内容等については, 当該箇所を伏せて整理をしています。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
1	1	<p>再編については、賛成です。</p> <p>小学校があった方がいいとは思いますが、今後の子供の数を考えると集約はしかたがないと思います。</p> <p>周りの方々の意見を聞いてみると、統合はやむを得ないと思っている方が多いようです。</p> <p>9/9の天栄中学校での説明会に参加しました、反対意見を多く言われており、新聞報道などでは、反対が多いような報道となっているようですが、賛成の方の意見も一部ありましたが、当日の意見数で反対が多いとは思いません。</p> <p>私の孫が小学校に通っており、これから小学校の孫もいます。</p> <p>少人数で、複式学級の良さもあると思いますが、教育委員会の意見もあるように少人数では子供の成長でいろいろな課題があると思います。</p> <p>子供親も集約なら早く集約してほしいと言っており、早く決めて次のステップに進めて欲しい、通学の方法(スクールバス)など検討することが多くあるのではないかと。</p> <p>反対意見があり統合が難しいようであれば、実際に直接子供が関わる方にアンケートを取ってはどうでしょうか。</p> <p>集約後の跡地利用は具体的にどうなるのか教えて欲しい。</p>	有	<p>複式学級は、異学年の交流が活発になるなどの良い面はありますが、教育上の課題が大きいため、一定の規模を確保し、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えています。</p> <p>再編計画(素案)の作成に当たりましては、アンケートをはじめ、地域への説明会なども行ってきておりますが、今後も地域の意見を踏まえながら進めていきたいと考えています。</p> <p>本計画の策定後は、準備委員会を設置し、2026(令和8)年の学校再編に向けて、スクールバスをはじめとした様々な項目の検討に取り組むこととなりますが、準備を適切かつ速やかに進めていくために、検討項目の内容や関わる主体を整理の上、専門部会を設置することから、構成委員や検討体制の概略イメージとともにその旨を追記します。</p> <p>跡地利用につきましては、合川小学校、天名小学校の校舎は築年数が50年を超え、老朽化が進んでいることから、このまま建築物として維持していくことは、難しい状況にあります。また、屋内運動場や運動場は、地域のスポーツの場として利用されているほか、災害時には避難所の役割も担っており、今後は保護者や地域の皆様の意向の把握に努めていくほか、幅広い視野を持って慎重に検討を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>なお、検討に当たっては、文部科学省が2010(平成22)年以降、全国の廃校施設の活用事例等を取りまとめた紹介していることから、それらを参考に調査研究を進めていくことを、幾つかの事例紹介とともにその旨を追記します。</p>
2	1	<p>「鈴鹿市教育大綱」によるめざす子どもの姿として、人との協働があるのなら少ない生徒数で極々狭い地域での学校ではなく、再編を進めて様々な人との関わりを増やし、社会を学ぶ場にしていくべきと考える。</p>	無	<p>教育委員会としましては、児童生徒が一定の規模の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えています。</p>
3	1	<p>小中一貫校の新設については、将来的な可能性については言及があったが、具体的には示されて来なかった。それが急に「義務教育学校」の設置と言われてもとまどうばかりである。「義務教育学校」についてのいい説明が必要であり、地域住民の理解が必要。</p>	無	<p>「義務教育学校」については、2032(令和14)年4月を目途とした早期開校に向けて、今後、「小中一貫教育ビジョン」や新たな再編計画を策定し、保護者、地域に対して、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。</p>
4	1	<p>子供達に何が出来るか、子供達に何が出来たら良いか、今が良いと思いつつも将来を考えると明るくはないとも思う。</p> <p>他県・市では、学校を多用途利用したり、介護施設やシェアハウス利用と併設利用したり、小学校中学校、社会が共になり、子供達を育てるという動きは出てはいる。合川がその様な校舎に成るなら、それはそれで様々な学び舎と成る様に思える。</p>	無	<p>学校再編後も、児童生徒には、各地域の良さを、地域に対する愛着や誇りが引き継がれるよう、地域との連携活動は重要と考えています。</p> <p>今後も児童生徒のより良い教育環境の整備に向けて、幅広い視野に立って検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
5	1	<p>市は、生徒数減少を理由付けた経費圧縮を真の狙いとした「統廃合ありき」でスタートしていると思え、統廃合問題を一旦取りやめにするとして後に、「義務教育学校」なるものを無理やり押し出してきた感が否めない。まだ使用できるはずの学校に替えて新たに「義務教育学校」校舎として百億円を超える税金投入可能なのか、市民の理解が得られるのか心配もしています。</p> <p>教育委員会の説明には、統廃合する意味や効果においておおよそ教育行政に携わる皆さんの説明とは思えないような、無理な言い訳なような、また、市の方針に従わざるを得ないような説明を聞きました。ある意味、教育委員会の皆さんが気の毒な気もしています。</p> <p>説明には不明確な部分があり、未知ですが、いずれにしても子どもたちが生まれた地域で、家族や友達、地域の人たちと楽しく生活し、人の優しさや温かさを実感し自然に恵まれた環境を誇りに思っていて欲しいという願いをもつ地域の立場から言いますと、小学校生活で、心身共に健康でたくましく生きる力の基礎をしっかりと身に付けてほしいと切に願いますし、統廃合後、心身に被害を及ぼすことのないように全職員でしっかり丁寧に見守ってほしい。</p> <p>特に低学年はなかなか新しい環境に馴染めにくく不安が大きいと思われる。高学年は、固定化された友達関係が基になることが多いと予想されるので、安心して小学校生活を送ることができ、中学校に繋がっていくように関わってほしい。</p> <p>統廃合により残念な結果にならないように充実した小学校生活を過ごせるように準備や計画にしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>次に懸念されることは、統廃合後の施設である。経費圧縮が前面に出されて、校舎、体育館、運動場等が更地にされることです。統廃合問題が起こったときに、市の職員に聞いた話では、「学校の跡地は電気代とかの維持費がかかるから取壊しにするとすまますよ」と(と、うっかりと思えますが)と語っており、これは当初から「更地にして経費圧縮する」という姿勢が見え見えであると感じていました。しかし、この件は、学校の統廃合問題を検討する段階から学校を含めた地域の問題として同時に検討され、地域の意見収集を図るべきものでした。</p> <p>過疎化していく地域にとって小学校の施設の利用は大きいものであり、施設が整理されることは絶対に避けるべきものです。今後の地域の発展を阻害するものと思っています。(ご存じのとおり、この地域に移住してくる家族もありますよ。時間はかかるかと思いますが、不合理な市街地調整区域指定の見直しを図ってもらって、発展する可能性も残されている)</p> <p>市は、素案の25頁に「跡施設に関すること」として提案されていることを前向きに検討していただき、子どもから高齢者まで、みんなが元気で明るい生活ができる地域の維持を約束してください。同じ納税者である地域を見捨てるような施策をとらないでいただきたい。</p> <p>小学校施設は地域のコミュニケーションの場であり、リクリエーションや祭り、地域行事に活用したいという人は多くいます。</p> <p>そして一番は、素案にも記載されているとおり、災害時の避難場所としての活用です。この地域は度々土砂災害などの警報を受けているところです。市として今回の件を教育委員会だけの問題でなく、総合的な判断で推し進めて頂きたいと思えます。</p> <p>鈴鹿市の基本方針である「大切な命と暮らしを守るすずか」「みんなが輝き健康で笑顔あふれるまちすずか」を是非めざしていただきたいと思えますし、期待しております。よろしくお祈りします。</p>	有	<p>教育委員会としましては、児童生徒のより良い教育環境を提供することを目的に学校再編に取り組んでいます。</p> <p>学校再編に向けては、児童の学校生活を取り巻く環境が大きく変化するため、児童が不安を抱くことなく、新たな環境の下で学校生活を円滑に送ることができるよう再編前から児童同士の交流を深めることを目的とした交流事業や連携事業を行ってまいります。</p> <p>跡地利用につきましては、合川小学校、天名小学校の校舎は築年数が50年を超え、老朽化が進んでいることから、このまま建築物として維持していくことは、難しい状況にあります。また、一方で、屋内運動場や運動場は、地域のスポーツの場として利用されているほか、災害時には避難所の役割も担っていることから、今後は保護者や地域の皆様の意向の把握に努めていくほか、幅広い視野を持って慎重に検討を行い、地域のつながりや賑わいが失われることなく、安心して暮らせるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、検討に当たっては、文部科学省が2010(平成22)年以降、全国の廃校施設の活用事例等を取りまとめた紹介していることから、それらを参考に調査研究を進めていくことを、幾つかの事例紹介とともにその旨を追記します。</p>
6	1	<p>第3パラグラフまでは特に違和感はありません。しかし、この第3パラグラフから第4パラグラフ(いきなり生徒数の推移)までの間があまりにも唐突です。文部科学省の『手引き』には、学校の統廃合がコミュニティにとって存続に関わるような位置付けになるような学校統合の適否を検討する上では、「地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた『将来ビジョン』を共有し」、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切であると記されているところ、本素案では、それらに一切触れることなく、話が進められようとしています。少なくとも、手引きにあるような点に触れる努力は見受けられず、本地域における統合が、地域のコミュニティの存続に関わるものであるにもかかわらず、それを真剣に考えようとした素案であるとは到底思えない印象となっています。</p>	無	<p>「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、2020(令和2)年度以降、地域での説明会や意見交換などを行ってまいりました。これらの取組を踏まえ、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめ、意見募集をさせていただいたところです。</p> <p>今後も保護者、地域とともに学校再編に向けて取り組んでまいりたいと考えています。</p>

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
7	1	「鈴鹿市教育大綱」には第3パラグラフで引用している「目指す子どもの姿」に続いて、3つの基本目標が掲げられており、そこには、地域との共生が明確に記されています。まさに、『手引き』の中で、「子供に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではない。」と、地域、家族の重要性が記されている通り、特に、天名小学校、合川小学校は、理想的なコミュニティスクールとして、地域、家族の中で子育てが行われてきたという特性があります。導入部において、それらの実績に言及せず、人口減少という一般論に終始しようとする本素案は、とても地域特性までを熟考したとは思えない冊子となっている印象であり、素案作成にあたっては、もっとこの地域のために時間をかけて熟考いただけますよう、是非とも全面的に再考をお願いいたします。	無	「鈴鹿市教育大綱」では、「家庭や地域と共にある学校づくりを推進します」とあります。学校は第一義的には教育の場であり、児童生徒の減少の中でも、より良い教育環境を提供するために、学校再編に取り組んでいます。これまで合川小学校、天名小学校では、伝統や特色ある取組、地域との連携による教育活動を行ってきており、学校再編後も良い形で引き継いでいけるよう、地域の皆様に協力いただきながら、準備を進め、協働しながら、引き続き、「地域とともにある学校づくり」を進めていきたいと考えております。
8	1	1ページ目のパラグラフを良く読むと、その記述ぶりからは「天栄中学校区における学校再編計画」というのは、32ページからなる冊子全体ではなく、義務教育学校の設置までの『過渡期』の期間のみを指すのだ、と読めます。もしそうだとすると、このパラグラフの冒頭部分は「また」ではなく、「そこで」と展開されるのが正しいと思いますが、それよりも、結局、32ページの冊子のタイトル煮付けられた「天栄中学校区における学校再編計画」の、その素案の素案たる部分は、17ページからの僅か数ページしかない事になります。パブリックコメントを市民に求める部分は、その狭い範囲だけで良いのか、混乱を覚えます。本素案についての報道を辿っても議員から義務教育学校についての問いかけなのか、過渡期の措置としての位置付けである「新たな学校」(実際には過渡期にすぎず、とても「新たな」学校と呼ぶことが適切であるような案には見えないのですが)についての問いかけであるのかが判然とせず、市民を混乱させるのではないかと意見が出たと記憶しております。実際に受領した側としてみれば、やはりその点は判然とせず、パブリックコメントをなかなか的確に出しづらいところがあります。議員のご指摘通り、明確な思考を持って、今一度一から再考いただけますようお願いいたします。	無	本計画では、2032(令和14)年4月を目途とした「義務教育学校」の早期開校と、開校までの間に、合川小学校、天名小学校で複式学級が発生することを踏まえ、郡山小学校を含めた3校の学校再編による「新たな小学校」の開校についてお示ししております。なお、教育委員会として学校再編を行う目的や意義なども併せて御理解いただくことが必要であるとの考えから、本計画では、国が示す「学校規模・学校配置」の基本的な考え方や、本市の児童生徒数の現状や今後の見込み、複式学級をはじめとする学校の小規模化が招く教育上の課題についても記載をしております。
9	1	第5パラグラフにおいて、児童数の減少という問題を指摘し、以下、そのシングルイシューのみから論旨が展開される構成となっております。にもかかわらず、次の第6パラグラフでは、「この」ではなく「これらの課題に対処するため」と複数形が使用されており、これは、ドラフト時点で示されていた他の要因がカットされた残骸を示しているのか、あるいは単純に一般的な記述のロジックとしての「これらの課題」という語感がコロケーションが良いので情性的に転用されたものが不明ですが、いかにも杜撰な文章であることに違いがありません。中の川流域、南部地域は、コミュニティの歴史そのもので言えば、100年や200年の話ではありません。古代、ヤマト王権時の「伊勢の国」の頃から、庵芸郡を形成したとの記述もあり、弥生時代の遺跡が見つかっておりまして、そうすると、稲作を通じて定住していたと考えると、要するに2千年、3千年を超えてくるわけですが、これが、天名、合川といった共同体の歴史です。共同体、というのは、当然、そこで、子どもたちが生まれて、子育てがあって、大きくなって、また子どもたちが生まれて、と何世代も連なっていて、今があるわけです。さて、学校が廃校になると、共同体での子育てが、消滅します。共同体での子育てが消滅すれば、早晩、共同体そのものが、消滅する可能性があります。そのような分岐点となるかもしれない、重要な意思決定なのです。通常、市民に公開する行政文書でもそうであるはずですが、少なくとも、ダブルチェックくらいの校正作業を終えてから出すべきであるところ、あまりにも気概が感じられない書面を、素案と称し、素案発表というステップを踏んだ、という言い方をされても、なかなか納得できない感情のしこりが残ってしまう可能性があるのではないのでしょうか。全編的に、文章を真剣に見直して、単に既存の資料の切り貼りによってページ数だけを稼いだなどとの誤解を与えないためにも、今一度、再考いただけますようお願いいたします。	無	御指摘の「これらの課題」は、学校運営上の様々な課題を指しており、原案のとおりとします。本市としては、学校再編後も地域のつながりや賑わいが失われることなく、安心して暮らせるよう取り組んでいきます。
10	1-16	説明会で冒頭の学校再編計画で大きく2点について述べているが、 1 先ず義務教育学校の件は概ね理解できるが、まだまだ多くの事について議論が不十分特に稲生小についてはどうなるのか具体的説明がない。 2 令和8年～新たな小学校の開校の話であるが、義務教育学校を令和14年開校を目指すと言うが、それならなぜ3小統合を急ぐのか。 (1)この時期に於ける3小統合は、学校が無くなる地域からすれば、はかり知れないリスクであり、そのことについて教委は理解されていないように思う (2)複式学級の件は教委側からの課題を述べているが本当に子どもたちのことを考えてのことか疑問に感じる。複式はやり方次第ですばらしいものと思うが (3)複式になるか今の人口推移ではきわどい人数の推移をしているので、合川、天名地区は優良田園地区に於いて住宅建築の規制緩和がある中で向こう10年くらいは複式にならない可能性も十分考えられ、また、地域協働課はまちづくり協議会を通し地域の活性化を推進している。学校は若い世代が家を持つ条件の大きな理由であるし、地域のまちづくりの核として学校の存在は重要と考える。	有	白子中学校については、大規模校対策として、2016(平成28)年度以降、通学区域の弾力化を行っており、現在、稲生小学校区の児童が天栄中学校へ就学している割合は、各学年の生徒数において3割から4割程度を占めています。「義務教育学校」の特認校制度については、天栄中学校区以外の地域から受け入れる対象学年や人数、受入期間などの制度設計を検討する際に、これまでの通学区域の弾力化の取組内容を踏まえた運用とするなど、今後、新たな再編計画の策定に当たっては、配慮が求められることから、その旨を過去5年間の就学状況とともに追記します。天名、合川、郡山の3小学校による学校再編については、学校は第一義的に教育の場であり、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、義務教育学校の開校までに発生する複式学級へ対応するために取り組むものです。なお、文部科学省の手引では、複式学級が一般に教育上の課題が極めて大きいとされているだけでなく、複式学級にはならないとしても、学年単学級で児童数が少ない場合や学校全体で児童数が極端に少ない場合にも、様々な教育上の課題が発生するおそれが指摘されていることから、教育委員会としては、時期を逸することなく、学校再編に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。
11	2	下部の各市町村に求められることに教育上の課題の有無を総合的な観点から分析を行うこととあるが、その通りだと考える。そのため、反対署名を提出した地域についての判断は大いに疑問と言わざるを得ない。当人たちが総合的に考えた結果、その地域の住民の生徒となるべき子どもが減って、若い人間がその地域から減っているわけである。過去に卒業をしたけれど、その人の子や孫が他地域にいて住んでいないにも関わらず反対しているのなら、それはノスタルジーに浸りたいだけの害にしかならないと考える。「保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考えること」については、入学して学ぶ予定の子どもに関わる人からもっとしっかりと意見を聞くことが不十分を感じる。また、意見についてはいわゆるムラ社会の関係で声大きい人に合わせないと角が立つのでと、周りをうかがって意見を言えないようなことは避けさせるべきである。	無	「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」の意見募集の実施に当たっては、これまでの周知方法に加え、地域の保育園(所)や幼稚園などで周知チラシを配置するなど、未就学の子を持つ保護者などへの周知に向けた新たな取組を実施してきたところです。今後も、多くの方から御意見を伺えるよう取組を推進していきたいと考えています。
12	2	もし、小中一貫になるなら登下校の送り迎え、マイクロバスによる運営も考えていただければよいかと。更に小中一緒という良きにつけ悪につけ、目の届く教育を確立したシステム作りがかせないかと思えます。子は良い子ばかりではないことを骨身にしみて思考して欲しい。	無	今後は本計画に基づき、準備委員会を設置し、保護者等の意向も踏まえて、通学路の安全対策及びスクールバスの運営について検討を行ってまいります。
13	2	統廃合の論拠ないし責任を、国の方針の責任に押しつけるような印象、ないし、住民に対して国の権威を利用して意見形成の意欲を無くさせる目的ではないかと誤解や疑念すら生じさせかねない印象となっております。国の方針を細部まで読めば、国は極めて公平にガイドラインを示しています。特に、本件のように学校の統廃合が地域のコミュニティの存続に関わるような問題である場合には、素案が引用した部分である一般的な事項のほか、特に留意すべき諸点が記されていますが、その重要な部分を素案は殊更に引用しておらず、結果、住民に無力感を与えかねないものとなっているのではないかと印象を受けます。文部科学省の「手引き」においては、「子供に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではない。」として、地域、家族の重要性に言及しています。また、同じく手引きにおいて、統廃合を考えるには、「教育上の効果」のみならず「学校が地域コミュニティの核」であることを重視しないといけないと、明確に記されています。また、直近の通達の他にも、学校の統廃合に関して出された通達は2通あり、昭和31年には、統廃合の推進を求めるものであったが、昭和48年には、学校規模を重視するあまり、無理な統合を行って、地域住民間で紛争を起したり、通学上著しく困難な状態を生じさせることは避けなければならないこと、教育上、総合的に考えると小規模校の存置(=そのまま、存在させて置く、ということです)・充実のほうが好ましい場合もある事が示され、児童生徒や学校、地域の実情に合わせていくことを、さらに求める内容であり、学校統廃合に関する国の施策は、これまでこれら2つの通知をもとに展開され、今に至っているはずですが。しかしながら、この素案は、全体を通じた論旨として、一般的な人口減少をシングルイシューとして取り上げ、複式学級がさも教育上悪影響を与えるのだと断定した上で(この断定も問題ではないかと思われる)、廃校を論じるという流れになっています。つまり、素案においては、「手引き」に記されているような「学校が地域コミュニティの核」である事の重要性についての鈴鹿市としての認識が一切示されないまま論旨を展開する内容となっており、国の考え方は大きく異なるのではないかと、少なくとも、統廃合は国の指示であるからどうしようもない、どのような誤解を与えかねないような本素案は、一から再考して作り直すべきではないかと強く希望いたします。	無	教育委員会では、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を踏まえ、2017(平成29)年度に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」では、市内小中学校における学校の規模と配置の適正化を図る上での基本的な考え方、適正化を図る手法と手順など、適正規模・適正配置の実現に向けた方策を取りまとめており、その方針を前提として、学校再編を進めてきています。そのため、本計画を整理するに当たり、2020(令和2)年度以降、地域での説明会や意見交換などを行ってきました。また、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」に対する、意見募集をさせていただいたところです。なお、上記の手引では、国の基本的な考え方として、教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられ、一定の学校規模を確保することが重要と示されています。
14	3	天名小の場合、人数が少ないためクラス替えがなく一年生から六年生迄同じクラスで有り、一年生の時いじめに会うと六年生いじめに会い、いじめからのがれられない(私の孫がこの例です)	無	教育委員会では、児童生徒の人間関係や相互の評価の固定化を防ぐため、クラス替えが可能な一定の集団規模を確保したいと考えております。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
15	3	3ページから4ページにかけて、結果的に、もしかすると極めて不適切な印象操作とも誤解されかねないような記述が続き、大変残念な印象です。以下の指摘をもとに、全面的に訂正いただきたいと思えます。まず、3ページ目冒頭部から、学級数が少ないこと、複式学級導入時の学校運営上の「影響」ではなく、いきなりマイナス面ばかりが列挙される論旨となっています。しかしながら、亀山市はもちろんの事、複式学級を運営される中で教師としての喜びや充実感を感じていらっしゃる教諭の方が数多くいらっしゃる事実からすれば、一般市民に広く流布すべき本素案が、その影響をプラス面、マイナス面、両論併記するのではなく、殊更にマイナス面を列挙するというのは、情報量に圧倒的に優位性を持つ市の側の行動として、本当に適切な事なのでしょうか。もしそれも含めて無知な市民には啓蒙するしかないのだと考えて、このような極めてバイアスの強い、偏った論調に過ぎるとの印象となる可能性を秘める紙面を意図的に流布したのだとすれば、それがもしパターンリズム、あるいは何らかの啓蒙的な老婆心からなされた事だとしても、複式学級の良さを主張している全国の多数の教諭の方々、大学教授の方々の声を無視しているか、あるいはまさかとは思いますが、単純に鈴鹿市の行政職の方々として勉強不足もしくは知識不足ではないかとの批判(先生方自体は、多数の経験者がいらっしゃるかと存じます。)を、誤解であると思えますが、免れないのではないかと、この印象すら持ってしまう。素案は、行政側が、市民に対して、一方的に流布する事ができるものであるからこそ、バイアスや偏った内容であるとか、市民をミスリードする危険があるとかの誤解を生じさせる事がないように、フェアに書く事が強く求められるのではないかと思います。したがって、本素案について、全面的な再考をお願い申し上げます。	有	教育委員会では、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を踏まえ、2017(平成29)年度に策定しました「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」において、市内小中学校における学校の規模と配置の適正化を図る上での基本的な考え方、適正化を図る手法と手順など、適正規模・適正配置の実現に向けた方策を取りまとめており、その方針を前提として、学校再編を進めてきています。 なお、上記の手引では、国の基本的な考え方として、複式学級が存在する規模の小学校は、一般に教育上の課題が極めて大きいと指摘されており、教育委員会としては、複式学級は極力避けるべきとの考えの下、学校再編を進めてきております。 合川小学校では、2024(令和6)年度から「新たな小学校」開校までの2年間、複式学級が発生しますが、研修等を通じて教員の指導力の向上に努めるほか、異学年集団での協働学習や体験学習、他校との合同授業などの計画的な実施、教職員体制の整備など、教育上の課題の解消や緩和に向けて対応していきたいと考えており、その対応について追記します。
16	3	複式学級における課題の中で、教員の負担が大きい事が指摘されております。前述の通り、複式において充足感を味わっておられる教諭の方々が多数存在すると思えますが、それを脇において、もしかすると鈴鹿市としては、複式学級が、教員の方々の負担を過度に心配している結果、全体として、かなり一方的に統合を押し進める論旨のもとで素案を作成する根源になっているのではないかと老婆心ながら心配いたします。 鈴鹿市は、すべての小中学校をコミュニティスクールとしている、コミュニティスクール先進都市とも言える素晴らしい運営であると承知しておりますが、そのコミュニティスクールに設置される学校運営協議会では、実はかなりの部分の裁量、自由度が学校運営において与えられているのだという事をご存知でしょうか。これについては、有名な麴町中学校の元校長の工藤教諭や、伊那小学校などの実例もあります。特に、麴町中学校では、不登校生徒の心情に配慮して、学校長による挨拶運動を廃止した、などの事例も紹介されています。これからの時代に、教育に求められる本当に重要な部分にフォーカスする事と並行して、これまで常識とされてきた教員の超過労働の原因となる部分を改善することに注力すべきではないでしょうか。義務教育校設置の場合に前期過程を分校に通学させることにより地域における子育てを実現することは可能であるはずですが、その際にもその実現にあたっては、決して教諭の方々の負担を増大させるものではなく、一から発想をリセットし、少人数教育の良さを引き出すという教育上の効果に重点が置かれるべきであり、それまでに存在した教員の方々の超過労働を軽減すべく大胆に業務を見直し、負担よりもむしろ充足が味わえるような検討が可能であると信じております。	無	教育委員会では、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を踏まえ、2017(平成29)年度に策定しました「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」において、市内小中学校における学校の規模と配置の適正化を図る上での基本的な考え方、適正化を図る手法と手順など、適正規模・適正配置の実現に向けた方策を取りまとめており、その方針を前提として、学校再編を進めてきています。 なお、上記の手引では、国の基本的な考え方として、教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられ、一定の学校規模を確保することが重要と示されています。 また、教育的観点から学校現場の意見として、複式学級については、教職員の負担が大きいとの意見をいただいております。
17	3	・クラス替えはなくていい ・クラス同士の切磋琢磨は必要ない。どうしても切磋琢磨するなら学校同士でできると考えます ・クラブ活動は学校ではなく地域のチームやラポに参加したら良い ・運動会などは近隣校と一緒にしたらよい ・男女比は確かにそう思う ・小規模校の方が異年齢交流が盛んだと思う ・集団学習は近隣校と一緒にしたらよい ・班わけの必要性を感じない ・協働的な……の文の意味がよく分からない ・得意な子はサブ先生みたいになって教えてくれるし教え合いが微笑ましい ・子どもの問題行動は規模に関わらず影響を受けると思うし、大規模だとその子はほっておくのだろうか？ ・児童生徒が多いと、全ての意見を拾ってられない ・心理的な距離が近すぎたら何が問題でしょうか？ ・先生にはご負担かかるかもですが楽しんで取り組んでいただきたいです。応援します ・教員免許ない事務サポーターとペアにして仕事を分散する ・転出の可能性を言い出したならなんも出来ないと思えます ・やっぱり(地域の方々とか)サポーターいいと思うなあ ・兄弟姉妹が同じ学級になることでどんな制約が生まれるんだろうか？問題ないと思うのですが	無	現在、市内の小規模校においては、多様な意見に触れる機会として、ほかの学校と合同授業など連携した取組を実施しておりますが、学校単位での実施には限度があります。 教育委員会としては、日常の学校生活の中で、一定の集団規模を確保した上で教育活動が必要と考えており、児童生徒のより良い教育環境を提供していくために、学校再編を進めております。 なお、文部科学省の手引では、複式学級にはならないとしても、学年単学級で児童数が少ない場合や学校全体で児童数が極端に少ない場合にも、様々な教育上の課題が発生する恐れが指摘されていることから、教育委員会としては、時期を逸することなく、学校再編に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。
18	3-5	計画の策定において、児童生徒の観点での検討は十分になされていますが、一方で保護者や地域の観点での検討が不足しているように思えます。 地域に関しては、急速な少子高齢化が進展しており、学校だけでなく、その基盤である地域自体の存続が危ぶまれる状況になりつつあります。 また、地域の維持には自治会活動をはじめ地域住民による多くの仕事が必要ですが、現在住民の大多数を占める団塊世代の高齢化に伴い今後は限られた人数でこれらを担う必要があり、児童生徒の保護者など若い世代の負担が増すことは避けられません。学校も PTA 活動など、保護者や地域住民の負担が大きいですが、規模が小さいほど一人当たりの負担が大きくなります。このため、負担軽減の観点からも統廃合による大規模化のメリットは大きいと考えます。 合川・天名小学校については 150 年近い歴史と伝統があり、私自身を含め地域住民であれば誰もが存続してほしいと思うのですが、伝統や個人感情に固執するあまり、無理に存続させて肝心の若い世代の疲弊を招いては本末転倒です。 地域及び住民の負担軽減のためにも、令和 8 年の統廃合に向けて着実かつ慎重に進めていただきたいと思えます。	無	御指摘のとおり、「学校の小規模化」に伴う学校運営上の課題の一つとして、保護者、地域への負担が大きくなる事が挙げられます。 学校運営に当たり、保護者、地域から様々な面で御協力をいただいておりますが、学校再編により、PTA活動などが保護者・地域との連携で改善が図られ、負担軽減につながる事が期待されています。
19	3-5	考えられる課題や影響についてはその通りだと考えるし、改善するためには再編がシンプルでベターな方法だと考えている。 関係地域の反対意見については、総合的に考えて難しくリスクのあるチャレンジを未来ある子どもにさせるなど言いたい。 そもそも天栄中学校に通うようになったら、再編結果と似た状況になっているのに中学校に不満は出ていない。 つまり、様々なもっともらしく見える反対はノルタルジーか子どもではなく親の利便性の問題をそれっぽく述べているに過ぎないと思う。	無	今後も、地域の皆様に御理解いただけるように情報共有と丁寧な説明を行っていきたくと考えています。
20	3-5	過小規模・小規模の学校運営上の課題については、おおむね記述の通りであると思う。しかし、この記述では、小規模校の良さを全否定ともとられかねず、一部住民の反発を生じている。小規模校のメリットも認めながら、適正規模校の方がメリットが大きいことを納得してもらえるような説明をすると共に、市の人口減、財政状況ともあわせて、統合案が児童の教育環境の提供にベストなコスパの良い方策であることを分かち合わせてもらう必要がある。	有	「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」では、市内小中学校における学校の規模と配置の適正化を図る上での基本的な考え方、適正化を図る手法と手順など、適正規模・適正配置の実現に向けた方策を取りまとめており、その方針を前提として、学校再編を進めております。 なお、本市の人口推移と今後の推計については記載しておりますが、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担についても触れることで、3小学校の学校再編による「新たな小学校」の開校は、教育環境の改善に加え、財政面から見ても負担軽減につながることを新たに記載します。
21	4	図の表題が必要。 図の挿入位置は、各説明文の前、『学級数に関する視点』のすぐ後のほうがよい。	無	学校運営上の各課題を整理の上、これらの課題が児童生徒に与える影響を明記しており、課題と影響のつながりを伝える目的から図示する場所を設定しているため、原案どおりとします。
22	4	学校(行政)も一般企業の運営(経営)に取り組んでほしい。 一般企業は採算のとれない工場、店舗は統合して経営向上につなげている。 南部地区4校(天名、合川、郡山、栄)を統合することにより、校長、教頭各1名、その他の教員数も統合可能であり、税金のむだ遣いの解消になるのでは。 (例 校長・教頭の年収2,000万円×3校=6,000万円×5年=3億円 5~7年で新しい学校が開校できる)	有	合川小学校、天名小学校については、築年数が50年を超え、老朽化が進んでいます。 児童生徒の減少が進む中でも、限られた予算の範囲で、より良い教育環境を維持していくことは重要と考えております。 なお、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担についても触れることで、3小学校の学校再編による「新たな小学校」の開校は、教育環境の改善に加え、財政面から見ても負担軽減につながることを新たに記載します。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
23	4	そもそも、教職員数の定義を変えるべきと考えます 教職員数、…詳しく知らなくて書いてしまうけども 先生の仕事量が多いから、人員は増やすべき(これはどの規模でも)という考えです 先生は授業(や得意分野)に集中していただけるような環境にすべきです	無	教職員数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、学級数を基準として配置され、定数が定められています。 学校再編により学級数が増えることにより、配置される教職員数も増えることで、学校運営上の課題も軽減され、より良い教育環境の構築につながるものと考えています。
24	5	※1複式学級の記述について。 複式学級になる「児童数の基準(文部科学省)」をきちんと明記すべき。	有	複式学級が編制される児童生徒数の基準を追記します。
25	5	・集団の中で自己主張する必要性を感じませんし 社会性やコミュニケーション能力なんてものは個人差あるので身につけるものとも限らないし、少人数クラスの方が自己主張(主張しなくても表現する程度でも)する機会が多い ・協働的ってなんなん?(調べます……) ・進学の時大きな集団への経験はむしろ社会という大海原へ漕ぎ出す時に役に立つ ・インターネットがあるので多様な見方には触れられる ・クラス員が少ない方が何も活躍できない(モブ化する)ということが少ない。なんかしら脚光浴びることが出来る 5ページ真ん中から下全くそう思わない	無	義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えています。 教育委員会としましては、学校生活の中で、一定の集団規模を確保した上で、児童生徒が多様な意見に触れながら、学ぶことができる教育環境が必要と考えており、児童生徒のより良い教育環境を提供していくためには、複式学級は極力解消するべきであるとの考えの下、学校再編を進めております。
26	6	『本市が目指す子どもの姿』 具体的に何がどうなっていたら、その姿になっているのか 数値化やデータ化がされていないので、達成した状態がわかりません。 これまでの取組実績を鈴鹿市教育委員会の HP にて拝見しましたが、授業回数等先生や学校の取組の実績について掲載されていたものの、結果子供たちにどのような効果があったのか、わかりません。 目指す子どもの姿に向けて取り組んでいるのであれば、その成果は子供たちの姿に変化があるはずで、それを知りたいです。そうでないと、実施施策が効果的なのか、わかりません。	無	「本市がめざす子どもの姿」の実現に向けては、鈴鹿市教育振興基本計画の中で教育大綱に掲げる施策の基本的方向ごとに成果指標を設定しています。 毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、教育委員会活動の点検・評価報告書として公表しております。
27	7-8	導入部では一切触れられることになかった基本目標がここでようやく登場しますが、7ページに僅か1行、8ページに僅か3行、しかもあたかも一般的な話であるかのような引用しかされておらず、せっかく基本目標において「家庭や地域とともにある学校づくり」といった素晴らしい目標を市が掲げているにもかかわらず、また、本統合案が、文部科学省が指摘する、統廃合が地域コミュニティの存続に重要な影響を与えるケースに該当し、学校統合の適否を検討する上では、「地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた『将来ビジョンを共有し』、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」であると記されているところ、7ページ、8ページにおいて、ただ項目として示された後、これを引き継いで具体的な検討は一切展開されず、よって本素案が、この南部流域地域への想いが一切なく、ただ、もし仮に他の地域の統廃合であったとしても使用可能な、一般的な話を切り貼りしただけの冊子であるとの印象を払拭できず、とても十分に熱意、エネルギーをかけて作成いただいたものと思えないところが残念です。是非、一から素案を再考いただきたく思います。	無	2017(平成29)年度に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、2020(令和2)年度以降、地域での説明会や意見交換などを行ってまいりました。 これらの取組を踏まえ、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめ、意見募集をさせていただいたところです。 今後も保護者、地域とともに学校再編に向けて取り組んでいきたいと考えています。
28	8	7つの施策が、「…子ども」「…地域」というのは、おかしい。 2つめ:なんの“基礎・基本”かが不明 6つめ:地域が教育環境をつくる意ならば、本文の主語があいまい 7つめ:いいまわしがくどい 下記のとおりに提案する。 ・グローバルな…子どもの育成 ・基礎的学力を身に付け、…子どもの育成 ・豊かな…子どもの育成 ・健康への…子どもの育成 ・命を尊重し…子どもの育成 ・学校、家庭とともに子どもを育む”地域環境”の醸成 子どもたちを取り巻く…する中で、地域が学校、家庭とともに連携して課題や目標を共有し、… ・子どもが…環境の整備 子どもたちが、…学ぶことができるための支援や、…	無	「(4)基本目標を具現化していくための7つの施策の基本的方向」については、鈴鹿市教育振興基本計画から引用しているため、原案のとおりとします。
29	9	2 鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針の説明について (2)本市における適正規模・適正配置の考え方 中学校では各学年が3学級で計9学級になった場合でもクラス替えが可能であり、教育指導等にも大きな支障がないと考えられるため、9学級から24学級までとする。説明から 天栄中学校が義務教育学校に再編となると、鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針の学校適正規模の考え方に整合しなくなる。 白子中学校が大規模校となるのではないかと。 鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針(2018年3月22日鈴鹿市教育委員会)の22ページ図表小中学校普通学級の試算(基本推計、過密解消学級編成(20ページ参照)によると、9天栄中学校は、2017(H29)年実数～2037(R19)年まで、12学級～9学級に試算され◎適正規模校になっている。 7白子中学校は、2032(R14)年～2037(R19)に◎適正規模校になっている。 この基本方針の23ページ{図表「小中学校普通学級の試算」についての説明}の◎に、白子中学校は、2016(H28)年度以降、通学区域弾力化制度を実施しており、同制度を利用して、天栄中学校に各学年40人通学する条件で試算しています。と説明している。 通学区域以外に就学できる中学校、天栄中学校に稲生小学校区から120人が通学する試算になる。 2016(H28)年度からの制度で、毎年多数の児童生徒が稲生小学校から天栄中学校に就学すると聞いております。2023年度では全生徒数の40%以上になると聞きました。 今まで稲生小学校児童が通学区域の弾力化において天栄中学校に就学していた生徒が、義務教育学校になると、白子中学校に通学することとなる。白子中学校が大規模校になるのではないかと。基本方針の学校適正規模の考え方と整合しないが?	有	白子中学校については、大規模校対策の一環で、2016(平成28)年度以降、通学区域の弾力化を行っており、現在、稲生小学校区の児童が天栄中学校へ就学している割合は、各学年の生徒数の3割から4割程度となっています。 今後は、児童生徒数の減少により、白子中学校も適正規模校となり、稲生小学校を卒業する全ての児童が、白子中学校に就学できる見込みです。 義務教育学校の特認校制度については、これまでの通学区域の弾力化の取組内容を踏まえた運用とするなど、新たな再編計画の策定に当たっては一層の配慮が求められることを追記します。
30	10.11	【将来的な推計について】 合川小学校の推計について、現状から推測する合川地区の将来の推計としては理解しますが、リニア新幹線の駅ができた時の影響や町の大きな変化を予測した推計を考えてほしいと思います。まだ亀山市の3候補地のうちのどこに決定するかは分かりませんが、もし、下庄駅の北側に決定したら、合川地区は多大な影響や変化があり、都市計画の線引きの変更も必要で市街化区域となり、将来は田舎から市街地に変貌し、人口も増大して結局また合川小学校が必要となることも考えられると思います。 今年度中に亀山市の3候補地からどこかに決まる予定ということらしいですが、それが下庄駅北側に決まった場合、計画を再度見直すお考えはあるのでしょうか。もし、下庄駅北側に決まったら、鈴鹿市としても都市計画を変更する必要があると思います。それほど大きな課題になると思います。	無	「リニア中央新幹線」は、東京・名古屋間が2027(令和9)年に、名古屋・大阪間は最短で2037(令和19)年に開業が予定されていることは認識しております。 一方で、県内での開業が予定されている2037(令和19)年度の合川小学校の児童数は51人(学校全体の学級数「5」)、天名小学校の児童数は40人(学校全体の学級数「4」)となることを見込まれております。 教育委員会としては、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、一人ひとりの可能性を最大限に引き出せる、より良い教育環境を提供することが必要であると考えています。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
31	10, 11	10ページを、保護者や地域に「説明する」と結んでおり、次の11ページのフローチャートが図示されています。引用元である鈴鹿市の「学校規模の適正化・適正配置に関する基本方針」におけるフローチャートには素案に先立ち、「地域住民の声を把握すること」がフローチャートにプロットされており、基本方針それ自身は、当然ですが、国が手引きの中で、学校統合の適否を検討する上では、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視」しなければならないと記していることと合致いたしますが、本素案のフローチャートにはそれが示されておりません。一番の問題点は、そもそもこの素案が、本当に「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視」して素案を作成したと言い切れるものであろうか、という疑問が、決して少数とは言えない数の住民から上がっており、署名活動の結果として市に届けられているという事実です。教育委員会の方々のこれまでの労力には、本当に頭が下がる思いでしかないのですが、逆に言えば、すべての諸問題を教育委員会マターだと背負い込んでしまっているために、あまりにもパターンリズムに囚われすぎていないかという懸念もあります。本素案の全編に通じて言えることですが、国の「手引き」に反して、コミュニティにとって、学校が地域の核となる重要な存在であり、学校統廃合が町の消滅にもつながりかねないような案件である場合において本来考慮すべき事柄が、全てオミットされているか、思考停止により無視されている結果となっていないか、今一度検証いただきたく、是非とも本素案を一から再考いただきますよう強くお願いいたします。	有	2017(平成29)年度に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、2020(令和2)年度以降、地域での説明会や意見交換などを行ってまいりました。 2020(令和2)年度以降の取組は、本計画の参考資料で、具体的に記載しており、御指摘の箇所は重複する内容であることから削除します。
32	10.13	P10に「平成28年4月に施行された改正学校教育法により、」とあり、P13に「小中一貫教育については、平成27年の学校教育法の改正等により、小中一貫教育制度が整備された。」とあります。この違いは何ですか？整合しているのですか？	有	学校教育法等の一部を改正する法律が2015(平成27)年6月24日に公布され、2016(平成28)年4月1日から施行されています。 本計画では、施行年月日で統一して記載することとし、修正します。
33	11	※将来的な推計 HPアドレスがあるが、リンクできていない。	有	学校再編に関わる資料の鈴鹿市教育委員会ホームページでの掲載場所の紹介は、参考資料にまとめて行うこととし、その他のページでは用語解説等の注釈のみとします。については、参考資料以外のページに記載のあるホームページリンク先のURLは削除します。
34	11	◇本方針… HPアドレスがあるが、NOT FOUNDとなる。改行部分のアドレスが抜けているので、リンクできない。	有	学校再編に関わる資料の鈴鹿市教育委員会ホームページでの掲載場所の紹介は、参考資料にまとめて行うこととし、その他のページでは用語解説等の注釈のみとします。については、参考資料以外のページに記載のあるホームページリンク先のURLは削除します。
35	12	天栄中学校区における小学校の現状 表 について 以下の注釈が不足 「R6以降の学級数は、1学級35人以下により推算」 「普通学級の児童生徒数及び普通学級数をもとに作成」	有	「小学校の2024(令和6)年度以降の学級数は、1学級35人以下により推算。」と追記します。
36	12	※小規模特認校制度とは…について ・合川小の制度運用規定について、もう少し詳細に記述すべき。 つまり、「新入学児童のみが対象である」、「天栄中に進学する」、「通学は保護者送迎する」など ・H27年度からR5までの9年間について、各年の小規模特認校制度の利用者数を記載すべき。	無	御指摘の箇所は、各小学校の今後の児童数と学級数の推移が主な内容であることから、小規模特認校制度の概要説明に留め、原案のとおりとします。
37	12-17	順調に行っても合川に複式学級が発生してから「新しい小学校」が開校予定なら、最初から「義務教育学校」にしない理由は何が分からない。ソフトランディングを目指すのか、いったん「新しい小学校」としないと天栄小学校関係者と天栄中学校関係者まで合わせて意見をまとめられないと危惧しているのか？ 当然ながら、「新しい小学校」→「義務教育学校」への数年間のために発生する税金や人員・労力・意味・気持ちについては、関係した子ども・地域住民・鈴鹿市民に理解が得られると考えているのか？ または説明されるのか？	有	2032(令和14)年4月を目途に「義務教育学校」を開校するまでの間には、合川小学校、天名小学校で複式学級が発生するとともに、その状況は今後も継続すると見込まれています。このような状況が続くと学年を問わず全ての児童の学びと今後の成長に大きく影響することから、教育委員会としては、2026(令和8)年4月に学校再編を行い「新たな小学校」を開校し、教育上の課題の解消に努めるとともに、その知見を「義務教育学校」の開校につなげていきたいと考えていることから、それらを踏まえて、「新たな小学校」開校の目的をより明確に記載します。 また、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担についても触れることで、「新たな小学校」の開校は、教育環境の改善に加え、財政面から見ても負担軽減につながることを新たに記載します。 併せて、合川小学校では、「新たな小学校」開校までの2年間、複式学級が発生することから、教育上の課題の解消や緩和に向けて対応していきたいと考えており、その対応についても追記します。
38	13	令和14年に開校予定の「義務教育学校」 対象地域の栄小学校区においても住民が「義務教育学校」について納得のいく分かりやすい説明会や地域の意見や思い、願いなどを話せる場、声を吸い上げていただく場としての意見交換会などの機会を出来るだけ多く持っていたきたいと思っています。	無	今後、「義務教育学校」開校に向けた新たな再編計画を策定していきますが、保護者、地域の皆様の意見をお伺いする機会を設けながら進めていきたいと考えています。
39	13-16	計画では将来の児童生徒数を踏まえ、令和14年を目途に天栄中学校区に義務教育学校を設立するとされていますが、児童生徒数の将来推計は大きく外れないと考えられるため、義務教育学校の設立時期を前倒し、令和8年の小学校の統廃合に合わせて行うほうが無駄や混乱も少ないのではないのでしょうか。 鈴鹿市において初の試みとなる義務教育学校の設立に関しては慎重な検討が必要ですが、地域の少子高齢化が急速に進展するなか、スピード感をもった取り組みをお願いしたいと思います。	無	現在の児童数の将来推計では、「新たな小学校」の適正規模は、2035(令和17)年度までおおむね維持できる見込みですが、全国的に想定よりも早く少子化や人口減少が進んでいる近年の状況なども踏まえ、再編時期を前倒しすることも念頭に入れて学校再編のあり方について検討していく必要があると考えています。 「義務教育学校」の開校については、本市で初めての試みであり、今後、小中一貫教育の方針や、新たな再編計画の策定など検討が必要となることから、2032(令和14)年度を目途に早期開校をめざすこととしています。
40	14	学官連携は良いと思うが鈴鹿大学、鈴鹿短大に限らず広い分野で近隣の大学、高専、短大と連携してほしいです。	無	他の高等教育機関も含め、広い分野で連携し、特色ある教育活動を実践していきたいと考えています。
41	15	「義務教育学校」は、市内のどこからでも通学可能とあるが、児童・生徒数が増えすぎることにならないか。また地域の特性を生かした学校づくりという方針が希薄にならないか心配である。	無	「義務教育学校」については、本市の新たな教育環境としてモデル校となることから特認校を想定して検討していきます。 特認校制度の設計については、教育目標やめざす子ども像の実現に向けて、児童生徒数の規模や、これまで実施してきた地域の特色を生かした教育活動を維持し更に発展していく観点などを踏まえた検討の上、新たに策定する再編計画の中で整理をしていきます。
42	15	「特認校」想定について、考え方を伺いたい。 「特認校」を想定して検討する。とあるが？義務教育に差をつける考え方になるのではないかと？特認校は市内のどこからも通学可能となる。9ページ適正配置の基本方針になじまないが、どのように検討するのか考え方を伺いたい。 本市の適正配置については、児童生徒の通学上の負担面や事故等の安全面などに配慮し、地域の実態等も踏まえて、通学距離は、小学校では4km以内、中学校では6km以内、通学時間についてはおおむね1時間以内を目安とする。 9ページに基本方針が記載されているが、特認校はどこからも通学可能となると基本方針になじまないがどのように検討するのか。	無	「義務教育学校」については、ほかの小学校、中学校の義務教育9年間と同様に、学習指導要領に即した教育活動となるため、格差が生じることはありません。 また、合川小学校で実施している小規模特認校制度では、市内全域を通学区域として2015(平成27)年度以降、運用しているところです。 なお、特認校制度により入学を希望する場合の通学手段の条件などの考え方等については、新たに策定する再編計画の中で整理をしていきます。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
43	15	義務教育学校が「特認校」を想定しているのであれば、令和14年からは、稲生小学校区の子供さんも入学してくることが考えられる。(天栄中には、現在でも多数の生徒さんが稲生小から入学している) 今、合川小学校は、すでに特認校でありながら、来年度から複式学級となってしまう状況。 ① 近い将来、義務教育学校として、一緒に学ぶのであれば、稲生小学校区、栄小学校区から1人か2人の入学(転校)で回避できるのであれば、転入を認めてはどうでしょうか？ 合川小学校のみ、極力避けたいといわれる複式になるのは気の毒です。 もちろん、小学校の先生は複式学級でも熱心に指導していただけて、「子ども達みずからの学び」を育んでくださると信じていますが。 ② 合川小学校の複式学級の学びの様子を父兄にも関心のある天名小の父兄にも公開する機会を設けてください。	無	文部科学省の手引では、複式学級にはならないとしても、学年単学級で児童数が少ない場合や学校全体で児童数が極端に少ない場合にも、様々な教育上の課題が発生する恐れが指摘されているところです。 合川小学校では、今後も児童数の減少傾向が続く、学校の小規模化は一層進む見込みのため、学校再編を通じて適正規模を維持していきたいと考えており、小規模特認校制度以外で異なる小学校区から転入を認めることは考えておりません。 なお、合川小学校の複式学級の様子を公開については、御意見として承り、今後の参考にさせていただきます。
44	15.19	P15で、「令和14年4月を目途に「義務教育学校」の開校をめざす」となっていますが、一方、P19の参考資料(グラフ)では、「新たな小学校が先々もずっと継続するようにとれる粉々らしいものである」と思います。 混乱を招かないような解説を加えたほうが良いと思います。	有	御指摘のグラフについては、学校再編を行わない場合、将来的に、適正規模を維持できないことを提示しており、解説を追記します。
45	16	第3章 4「義務教育学校」開校に向けて検討すべき課題 再編計画の策定に向けた整理 について ・R5年度天栄中生徒は、36.8%が稲生地区である。 『通学区域の弾力化』を利用する次年度新入生は11月にしか判明しないという現状は、問題である。早急に解決すべき課題である。「今後検討」ではなく、時間を区切ってすすめてほしい。	無	通学区域の弾力化は、毎年、夏頃に実施する児童生徒数の見込み調査を基に、受入れを行う学校の児童生徒数や教室等を勘案し、9月に受入予定人数を決定しています。その後、申請を受付けた後、11月に就学者の決定をしていることから、日程を大きく早めることは難しい現状ですが、決定後は速やかに保護者への通知をしているところです。 なお、「義務教育学校」では、市内のどこからでも通学を可能とする「特認校」を想定していますが、通学区域の弾力化の取組も踏まえて一体的に整理をしていくことが必要と考えていることから、今後、策定する新たな再編計画の中で明らかにしていきます。
46	16	施設に関する整理 について ・特認校制度で、全市から何人入学するのか予想できるのか？ 9年先の規模が未定の状態で、校舎設計はもとより学校運営がうまくいくとは考えられない。	無	「義務教育学校」で実施を検討する特認校の制度設計や施設に関する整理については、「小中一貫教育ビジョン」での整理や、児童生徒数の推移、通学区域の弾力化の状況など、様々な観点からの検討が必要になることから、本計画の中では、今後整理が必要な課題として明記しています。 今後、「義務教育学校」における適正規模も踏まえ、ソフト面、ハード面の両面からの整理を進め、今後、策定する新たな再編計画の中で明らかにしていきます。
47	16	指定校が白子中学校の生徒は隣接する中学校への就学を認めているが、これは今後も続けていくのでしょうか。 →市街化調整区域について	無	白子中学校が大規模校になることから、白子中学校区において通学区域の弾力化制度を導入しています。 今後は、児童生徒数の減少が見込まれることから、今後の児童生徒数の推計を注視し、本来の指定校への就学を想定して検討していきます。 なお、天栄中学校に関わる内容については、「義務教育学校」で実施を検討する特認校の制度設計と併せて検討を行い、今後、策定する新たな再編計画の中で明らかにしていきます。
48	16	稲生小学校区の児童生徒を対象に天栄中学校への就学を認めている制度のあり方についてどのように検討するのか。考え方を伺いたい。 再編計画の策定に当たっては、現在、通学区域の弾力化の取組の一環で、稲生小学区の児童生徒を対象に天栄中学校への就学を認めている制度のあり方について今後検討が求められる。とありますが？方向性は？ 稲生小学校卒業生の天栄中学校入学について(編入)はどうなるのか、考えを伺いたい。 過大規模校への対応に必要な学校(白子中学校適正規模・適正配置)の通学区域の弾力化において、2016(H28)年から、稲生小学校区から多数の児童生徒が就学し2023(R5)の8年間で卒業生も多数になっている。友達が天栄中学校に就学するから天栄中学校に行きたい。新しい環境(天栄中学校)に友達と行きたい。 天栄中学校入学について(編入)はどうなるのか？ 児童、生徒の就学に関する問題が、稲生小学校区で考えられますがどのように検討するのか。考え方を伺いたい。 義務教育学校を希望するとなると、幼稚園、保育園を卒園した段階で、稲生小学校への入学を断念して、義務教育学校へ就学することになると、友達は稲生小学校に就学したのに、義務教育学校就学の新しい環境に馴染むのか、不登校にならないか。	有	白子中学校については、大規模校対策として、2016(平成28)年度以降、通学区域の弾力化を行っており、現在、稲生小学校区の児童が天栄中学校へ就学している割合は、各学年の生徒数において3割から4割程度を占めています。 「義務教育学校」の特認校制度については、天栄中学校区以外の地域から受け入れる対象学年や人数、受入期間などの制度設計を検討する際に、これまでの通学区域の弾力化の取組内容を踏まえた運用とするなど、新たな再編計画の策定に当たっては、配慮が求められることから、その旨を過去5年間の就学状況とともに追記します。
49	17	「新たな小学校」は、「義務教育学校」ができるまでの、繋ぎの暫定的な制度になるということですね？ この頁にその説明がないので、「義務教育学校」と混乱しないように、説明を加えたほうが良いと思います。	有	2032(令和14)年4月を目途に「義務教育学校」を開校するまでの間には、合川小学校、天名小学校で複式学級が発生するとともに、その状況は今後も継続すると見込まれています。このような状況が続くと学年を問わず全ての児童の学びと今後の成長に大きく影響することから、教育委員会としては、2026(令和8)年4月に学校再編を行い「新たな小学校」を開校し、教育上の課題の解消に努めるとともに、その知見を「義務教育学校」の開校につなげていきたいと考えています。そのことから、「新たな小学校」の開校の目的をより明確に記載します。 なお、複式学級における指導方法について、注釈を加えるとともに参考資料として記載します。
50	17	「先進的な教育を実践する学校をめざす」とありますが具体的にどういったことでしょうか。	無	3校で培われてきた取組や、小規模特認校である合川小学校で培われてきた「英語教育」や「ICT教育」の取組を継承するほか、グローバルな視野や志を持ち、様々な地域で活躍できるよう、国際的な交流活動や本市の地域資源に関する教育について取り組む「グローバル教育」を推進していきます。
51	17-19	「新たな小学校」で期待できる効果が述べられているが、小規模校に於いても、これらの述べられていることは十分対応できると考えます。	無	教育委員会としては、児童が、一定規模の同じ学年の集団の中で、多様な考えに触れることで、自己の感情や行動をコントロールする力や、他者と協働する力などを育むことができる、より良い教育環境を目指しています。 また、文部科学省の手引では、複式学級にはならないとしても学年単学級で児童数が少ない場合や、学校全体で児童数が極端に少ない場合にも様々な教育上の課題が発生するおそれが指摘されています。 そのことから、合川小学校、天名小学校での複式学級を回避し、クラス替えが可能な適正規模を確保していきたいと考えています。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
52	17-25	<p>・子どもが輝き、人と文化を育む町(鈴鹿市総合計画2031(素案)) ↓↓↓ ※豊かに学び、働き、暮らしていく為に、 ↓↓ 主体的に社会を生き抜く力を身に付けられる教育環境を整える ↓↓ (末松市長 令和5年度施政方針) 子どもは輝かず、ふるさと無くなり、安心な子育てできない、天名・合川地区となる (令和8年4月突入:天栄中学校区における学校再編計画 実行で)</p> <p>・鈴鹿市教育委員会 教育政策課の皆様 私はあなた方を、教育行政のプロと尊敬していました。しかし昨今、天栄中学校区における教育を間違った方向に導こうとされています。今、流行の小中統廃合、義務教育学校設立という選択肢を先日住民説明会で提示されました。私は次のように考えます。 ・住宅開発(新たな宅地造成で街ができる場合)等でニュータウンへの義務教育学校新設ならまだしも、2000有余年の稲作中心の町(天名、合川)、150年の伝統ある小学校を廃校とし、スクールバス通学を1年生から強いる統合とは、子どもにも、保護者にも負担増です。特に低学年の保護者には強い不安が広がっています。9月9日の保護者発言議事録参照ください。(於 天栄中)。新聞報道によると、行政経営会議ですでに承認されているとのこと、残念です。しかし、今なら修正は可能です。も一度、膝を突き合わせ、仕切直し、大勢の反対意思を持つ住民と話し合ひましょう。それには、何卒、市役所内部からの勇気ある白紙決断をお願いいたします。</p> <p>ここで誠に恐縮です。私が小学校統合から存続の転換点となった動画を2つご覧頂ください。 1)心地よい“加太”の亀山ぐらし ⇒YouTubeの動画 2)地域とともに未来を創造する小規模義務教育学校9年間の学び ⇒YouTubeの動画</p> <p>自分のふるさとを“心に持ちつづける”子供に育ててほしい。長い人生です。この田園地帯のふるさとにいつでも帰れるようにしてあげたいです。</p> <p>鈴鹿市総合計画の「子どもが輝き、人と文化を育む町」は掛け声だけですか？</p> <p>複式授業は教員にとっては大変でも、指導技術を習得できれば、子どもにとっては大きなプラスと考えます。(北秋田市 佐東昭洋教育長 発言)教師の複式授業の指導技術を高めるために、複式授業に優れた教員を「小規模校特認教諭」として、複式学級予定校へ派遣、担任と一緒に授業をすることで、複式授業の学習方法や指導方法を子供や教員に習得させる取り組みもごさいます。さらには、小規模集団の課題である多様な考えに触れる機会を増やすために、廣田教育長もご推奨されている先端技術(高性能WEB会議システム等)での遠隔授業を積極的に取り入れる授業で、英語を核とした学校づくり、小一接続で算数授業、将来の義務教育学校分校の視点からは中から小への英語授業、また、先生方の本校一分校接続で教員合同研修等 ここでICT技術は威力を発揮できます。</p> <p>まとめ 末松市長の令和5年度施政方針にも記述がありますように、複式授業とは、主体的に社会を生き抜く力を子どもたちに授けるベストな授業です。自立した学習者育成にもつながります。→画一的な一斉授業で、学習意欲に乏しく、何事にも受け身な人間を造るよりははるかに価値があります。統廃合理由には、いろいろな理由を並べておられるが、本音は学校建設にかかる莫大な経費(財政負担)削減ではありませんか？ 私は次の提案をします。 今後の50年間を展望し、地震や異常気象の現代にあつては、地域住民の生命を守るため、災害時の防災拠点整備は喫緊の課題です。そこで、『天名、合川小を廃校とせず、地域住民の防災拠点、生涯学習(文化芸術交流)拠点、平時の学校拠点の視点で校舎建て替えを進めて欲しいです。』 防災危機管理課、教育委員会、管財課等も「新小学校建設プロジェクト」に参画し、地域住民にとっても喜ばれる、それこそ“新モデル校”として素晴らしい施設を建設してもらいたいです。 (参考) 災害時には周辺住民の避難所となるのはもちろん、災害対策本部がすぐに立ち上がります。すでに学校に導入されているICT関連機材(WIFI含む)等は町内の通信孤立を防ぎます。防災拠点の一例ですが備蓄倉庫、自家発電設備、防災井戸、ガス設備充実、多目的室(老人幼児避難用)、屋外シャワー設備、女性更衣室充実、給食調理室、マンホールトイレ等 防災面からも充実した小学校が完成できます。 亀山市教育委員会ができて鈴鹿がなぜできぬか。 何卒よろしく願いいたします。</p>	無	<p>文部科学省の手引では、「複式学級は一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する」とされています。 また、地理的な事情など地域の状況に応じて、小規模校のまま存続させる場合にも、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、計画的に方策を講じる必要性を明記しています。 教育委員会としては、学校再編後の通学距離や通学時間が極端に長くない地理的な条件でもあることから、学校再編を行うことにより、児童が、一定規模の集団の中で、多様な考えに触れることで、自己の感情や行動をコントロールする力や他者と協働する力などを育むことができる、より良い教育環境を提供していくべきであると考えております。 スクールバスの導入の際には、他市の事例も参考にしながら、安全な通学ができるよう、保護者、地域住民、学校関係者の声を聞く機会を設けるなどして、本市の事情に適したスクールバスの運用を検討していきます。 また、現在、屋内運動場やグラウンドにつきましては、災害時には避難場所として、また地域のスポーツ活動の場としての役割を担ってきておりますが、合川小学校、天名小学校の校舎は築年数が50年を超えており、老朽化が進んでいることから、建築物として、このまま維持していくことは難しい状況にあります。 今後は、地域において、学校が果たしてきた役割を踏まえつつ、学校再編後も地域のつながりや賑わいが失われることなく安心して暮らせるまちづくりにつながるよう、保護者や地域の皆様の意向の把握に努めていくほか、幅広い視野を持って慎重に検討を行っていきたくと考えております。</p>
53	17-27	<p>義務教育学校設置迄、合川、天名、郡山3校の統合はしない方が良い(理由として) ①合川、天名から郡山小に通学するには4km以上の子供が生じるが、郡山小周辺の道路状況は、太陽の街の中央道以外は、狭く曲がりくねった道で、通学バスのルート設定となると大回りして大きな道の選択か？時間を考え狭いルートにするか？統合までの2～3年で道路事情は改善しない。 ②2段階方式だと適応する為に子供への負担が大きくなる。経済的にも費用大となるのでは？ ③合川、天名と郡山では歴史的に違い団地建設と共に20～30年の歴史しかない郡山地区では、地域の小学校への思いが違う。郡山小PTAの方は痛切に感じていると聞く。共に協働するのは困難ではないか？(地域の協働性) ④現在の小学校のあり方、今後についてもっと検討すべき時間が必要ではないか？ ⑤複式学級を経験するのも「有り」です。 (令和11年度迄、合川も5クラスの予想です)</p>	有	<p>① スクールバスについては、保護者や地域住民からも意見も踏まえて、南部地域の実態に応じた運行ルートを設定したいと考えております。 ② 学校再編については、本市のモデル校ともなる「義務教育学校」の開校をめざすとともに、開校までの期間に、天栄中学校区内の小学校で発生する複式学級にも対応していく必要があると考えており、その必要性について第4章冒頭に追記します。 また、財政面から見ても負担軽減につながることを期待できることから、その旨を記載します。 ③ 天栄中学校区にある4つの小学校で学んだ児童は、卒業後、天栄中学校に進学するという歴史を長年紡いできており、地域には、多くの卒業生の方々が在校生、これから就学される子どもたちがお住まいになられています。また、これまで天栄中学校及び天栄中学校区の小学校間で、小中連携教育を推進してきたことから、新たなつながりの中で共に協働していくことを期待しております。 ④ 2017(平成29)年度に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、2020(令和2)年度以降、地域での説明会や意見交換なども行ってまいりました。 今後も保護者、地域とともに学校再編に向けて取り組んでいきたいと考えています。 ⑤ 教育委員会としては、児童が、一定規模の同じ学年の集団の中で、多様な考えに触れることで、自己の感情や行動をコントロールする力や、他者と協働する力などを育むことができる、より良い教育環境を目指しています。 また、文部科学省の手引では、複式学級が一般に教育上の課題が極めて大きいとされており、複式学級にはならないとしても学年単学級で児童数が少ない場合や、学校全体で児童数が極端に少ない場合にも様々な教育上の課題が発生するおそれが指摘されています。 なお、複式学級における指導方法について、注釈を加えるとともに、参考資料として記載します。</p>
54	18	<p>合川・天名・郡山のこれまでに培われてきた伝統や取り組みを残し、生かすような学校教育をめざして取り組んでほしい。</p>	無	<p>それぞれの学校の伝統や特色ある取組、地域との連携事業、小規模特認校である合川小学校で培われてきた「英語教育」や「ICT教育」等、3校の取組を継承した教育ができるよう取り組んでまいります。</p>
55	19	<p>参考資料③ 図について R9～R15、R20～R25は連続していないので、波線などの記載が必要。</p>	無	<p>御指摘のグラフについては、20年後までの学級数の推移を示すことで、おおむね適正規模を維持できる期間を表すことを目的に示していることから、原案のとおりとします。</p>
56	19	<p>参考資料③ 枠内説明について 枠内の記述は、R14義務教育校開校との整合性がないので、内容が不自然に感じる。</p>	有	<p>「新たな小学校」が適正規模をおおむね維持できる期間よりも、「義務教育学校の」開校時期を前倒して計画している教育委員会の考え方を追記します。</p>

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
57	20	(1) 取組体制について 準備委員会の委員については、市教委の都合のいい人選とならないようお願いします。	無	御意見として承ります。
58	20	「準備委員会設置要綱」の制定について、準備委員会を立ち上げと同時にこの要綱を制定するのが望ましいと思いますが、文面からは準備委員会立ち上げ後に制定するよう見受けれます。どのようにお考えですか？	有	準備委員会については、今後の円滑な運営をめざして準備委員会設置要綱を制定した後に、立ち上げを予定しています。 今後の取組の順序や時期が分かりやすいように修正します。
59	20	「5. 今後の取組」(1)取組体制について(2)準備委員会について 1) タイムリーでわかりやすい情報発信を要望します。 本件について、情報発信についても、正確かつタイムリーに情報が届けられているか、という点、私の周囲の方の話や聞き取り、正確でない理解や噂話(●●さんが▲▲と言った)等により人によって現状理解に偏り、誤り、思い込みがあり、ばらばらでいて、錯綜しているなど感じています。 ここ最近、新聞で報道され、新聞社の調査によって、今回の計画案の進行状況と現状について正確に知ることができているなど感じています。当事者(該当地区住民、保護者)の人たちに寄り添った対応ができる窓口と情報発信があることで、行政(鈴鹿市・教育委員会)の信頼につながると思います。 2) 顔が見える準備委員会にしてほしい 私もこの問題に高い関心がありながら、誰に聞いたらいいのかわかりませんでした。今も誰に聞いたらいいのかわからないところもあります。本件について誰が責任者で、誰が実践者なのか、名前や部署をもって記載されていないこと自体がとても不透明、顔が見えない印象を受けます。実際再編計画案にも教育委員会と教育委員会事務局とは記載がありますが、誰が担当者で誰が責任者なのか、わかりません。 150年に一度の大転換期・専門チームの必要性 今回のような大きな案件は専門チームのようなものがあるのもいいと感じます。本件は日本中で起きていることではありますが、天栄地区では150年に一度の大転換期です。従来の枠組み(市行政・教育委員会・自治会・PTA)だけで対応するには大きすぎる問題だとも感じています。	有	1) 教育委員会では、取組状況等を整理の上、「教育委員会のお知らせ」を作成し、広報すずかへの折り込み、地区回覧、小学校から保護者への配付の方法により、学校再編の情報を発信してきました。 また、教育委員会のホームページに「学校再編関係」のページを作成し、過去に発行した「教育委員会のお知らせ」やアンケート等の取組を閲覧できるよう取り組んでまいりました。 今後は、「新たな小学校」の開校に向けて具体的に準備を進めていくことになり、これまで以上に細やかに情報発信をしていく必要があることから、「教育委員会のお知らせ」の発行頻度の向上や、ホームページ上の専用ページの認知度向上や掲載内容の更なる充実に取り組んでいくほか、誰もが質問しやすい環境づくりなど新たな取組の検討を進めていくことについて記載します。 2) 準備委員会については、今後、本計画に基づき設置要綱の制定、その後の円滑な運営に向けて準備を進めてまいります。 今後、準備を適切かつ速やかに進めていくために、検討項目の内容や関わる主体を整理の上、専門部会を設置することから、構成委員や検討体制の概略イメージとともにその旨を追記します。 3) 学校再編については、御指摘のとおり、本市においても大きな転換期でありますので、従来の1つの部署で対応するだけでなく、取り組む課題の内容に応じて様々な関係部署と連携して取り組んでまいります。
60	20～	今後の取組がより多くから受け入れられるように、使い道に関し、ふるさと納税の特別枠を作りたい。また、大雑把に鈴鹿市に寄付ではなく、より良い再編に使われるための鈴鹿市民のための寄付枠を分かりやすく設けてほしい。(住所地のふるさと納税で返礼品を希望せず、使い道を指定する納税方法を知ってはいませんが…)	無	御意見として承るとともに関係部署にお伝えいたします。
61	20-27	今後の取組についての案 スクールバスの運用については十分な議論が必要と思われる。 具体的な考えを	無	教育委員会では、2023(令和5)年度、本市のスクールバスのあり方について中長期的な運行を見据えて、対象地域や、車両の調達、運行方法などスクールバス導入に向けた考え方について調査を行い、整理を進めています。 今後は、2023(令和5)年度の整理を基に、保護者や地域の意見も踏まえ、協議をさせていただき、運行ルートや停留所の場所など具体的な準備を進めていきたいと考えております。 スクールバスの運行は、児童の安全な通学方法の確保という観点から、重要な課題であり、2026(令和8)年度の運行に向けて、情報発信をこまめに行い、保護者や地域の皆様に周知を図るとともに、ニーズの把握にも努めてまいりたいと考えております。
62	20.22.24	(20ページ)10行目・「新たな小学校」に愛着をもち (22ページ)3行目・地域に対する愛着と誇りにつながる地域連携活動の推進 「愛着」なれ親しんだものに深く心が引かれること。 子どもたちは学校に通えば、愛着は自然に生まれると思います。 地域の人たち、特に合川・天名の人が愛着を生む施策がP24記載の開校式だけで愛着は生まれるのは難しいと思います。 少し話は変わりますが、三重銀行はなくなったと皆さん思っているのでしょうか？ 三重銀行は三十三銀行に生まれ変わりました。第三銀行も同様です。 無くなったと言えば、なくなったのですが、倒産したわけでも廃業したわけでもありません。 合川小学校・天名小学校・郡山小学校はなくなるのでしょうか？ よく天名小学校がなくなる、合川小学校がなくなる、と聞きます。 無くなるのではなく、統合されて新しくスタートをきるとするのが私の理解です。 三重銀行や第三銀行と同じ理解です。 どうでもいい話かもしれませんが、本質的ではないかもしれませんが。 また、人によってニュアンスや理解は違うと思います。 ただ、小学校がなくなる、というネガティブなイメージがつきまといます。 どういう言葉が適切か、私もわかりません。 言葉とニュアンスに注意を払う必要がある、と感じたので記載しました。 再編計画案に記載されている内容についても、再質問した形になっている部分もごさいますが、ご容赦ください。	無	児童を中心に据え、より多くの方が「新たな小学校」に愛着を持ってもらえるよう、学校や関係部署と連携し、児童、学校関係者、保護者、地域住民の意見を聞きながら、「新たな小学校」の開校に向けて準備を進めていきたいと考えています。 また、「新たな小学校」は、学校再編に関わる地域に対する愛着や誇りが引き継がれるよう、学校再編後も地域との連携した活動を推進していきます。
63	21	「非認知能力の育成につながる教育の実践」の中で、「市長部局の関係部署とも連携するとともに」とあります。 市長部局はあまり関係ないように思いますが、たとえば、どのような連携が必要となりますか？	無	非認知能力の育成については、幼児期の育成にも関わることから、子育て支援に取り組む市長部局の関係部署とも連携して、幼保小中のつながりを見据えた教育に取り組んでまいりたいと考えております。
64	21	・育む力に関すること 非認知能力の育成につながる教育とは具体的にどのような教育をする事ですか？ ・先進的な教育に関すること 教育DXやグローバル教育の推進とは、よくわかりませんので分かるように具体例をあげ説明いただけたいです。	無	非認知能力は、「忍耐力」「意欲」「社会性」など測定することが困難な能力のことを言い、子どもたちが将来にわたって幸せな人生を歩むための土台となる能力になります。 非認知能力の育成に向けては、授業や学校生活における取組の中で、どのような姿を目指すのかを子どもたちと共有し、声掛けをはじめとして、普段の生活全体を通じて非認知能力の育成を推進していきます。 教育DXは3段階に分かれています。第一段階として、従来、紙で作成していたプリントをデジタル化し、1人1台貸与されている端末上に配信することなどであり、現在取組が進んでいます。今後、第二段階として、用意されたデジタル教材の中から、子どもが自分の興味や理解度に合わせて、最適な教材を選択すること、さらに第三段階として、子どもの蓄積された学習データ及び生活データから、子ども一人ひとりに応じた教育的な支援方法を提示することなどが考えられます。 また、グローバル教育(地球規模の視野で考え、地域で行動すること)の例として、合川小学校では、英語教育の一環として、修学旅行先で児童が海外からの旅行者に対して英語で合川地域の紹介を行う活動等を実施しております。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
65	21-25	ここで掲げられている見出し自体に違和感があるわけではありませんが、その記述があまりにも一般論にすぎ、当該地域に対する意識が全く払われることなく素案が作成された印象を受けます。特に、22ページの、「今後の通学路の安全確保に関すること」という章が、「学校再編に伴い、通学路が悪化する場合は」から始まるなど、そもそも前述したように本素案の素案たる部分が義務教育学校設置までの過渡期の部分にあたる「新たな学校」のみを指すものであるところ、その「新たな学校」再編においては、「通学路が悪化する場合は」どころか、天名、合川の生徒にとって、それが悪化するの当たり前であります。同様の記述は次章の「スクールバスの運行に関する事」も同様であり、この章の冒頭も「学校再編に伴い、通学距離や通学時間が長くなる場合は」から始まり、長くなるのは当然であり、それに対する考え方を聞きたい市民のために作成されるべき素案の要件を全く満たしていないのではないかと思います。もっと穿った見方をすれば、これら数ページを割いて書かれている記述は、どこから転載されてきた切り貼りの産物でしかなく、とても当該地域、当該住民に寄り添った素案であるとは言い難い印象です。全体的に、真剣にこの問題に取り組んでいただきたいとのお願いを申し上げます。	無	教育委員会では、学校再編に伴い、通学距離や通学時間が長くなる場合や通学環境が変化する場合には、文部科学省の手引や他市町の事例を参考にスクールバスを新たな通学手段の一つとして導入検討の必要性、また、検討に当たって、整理が必要な項目を明記しています。 なお、御意見にある、学校再編に伴い、通学路が悪化するという考えは教育委員会として持っていないことから、本計画にも記載をしております。 今後、安全な通学ができるよう、保護者、地域住民、学校関係者の声を聞く機会を設けるなどとして、本市の事情に適したスクールバスの運用を検討していきます。
66	22	学校が統合されても、合川、天名、郡山の児童のふるさとは、自分たちが居住する各地域である。それぞれの地域に対する愛情や誇りを学校教育の中でも育ててほしいし、そのための地域住民と連携にも力を入れるようにしてもらいたい。	無	伝統や特色ある取組、地域との連携による事業はこれまでも行っており、「新たな小学校」、「義務教育学校」におきましても、引き続き、児童が、居住する地域に対する愛情や誇りを持てるよう地域連携活動を推進してまいります。
67	22.23	この頁の文面で、連携、検討等に準備委員会が入っていません。準備委員会も関係する内容なので、文面に加えたほうが良いと思います。	無	「新たな小学校」開校に向けた検討項目については、準備委員会を中心に取り組む項目と考えており、各項目の内容に応じて中心となって進める組織や連携が必要な団体等を整理しています。
68	22.23	通学路の安全確保、スクールバスの運行についてですが、おそらく決められた場所へ集合し乗り込むことになると思う。その際、低学年の児童が不安がないよう安全を確保できるのでしょうか。	無	スクールバスの運行に際して、低学年の児童の安全を確保できるよう、他市の先行事例なども参考にするとともに、保護者や学校関係者からのヒアリング等を通じて、より良い運行体制の構築に向けて検討を進めてまいります。
69	23	合川地区の現状をみて、スクールバスの運用にあたっては、その乗降場所を現在の小学校の1カ所のみとする。 その理由として、 ①地区内の停留所を複数カ所設けるのは、今の交通状況や児童の安全面において危険と思われる。 ②つぎに、放課後児童クラブの継続を可能とするための利便性が認められるから。	無	御意見として承り、今後のスクールバスの運行ルート等の検討に当たり参考にさせていただきます。
70	23	スクールバスの導入については、単なる距離数で杓子定規に決めるのではなく、保護者や地域住民の意向をしっかりと受け止め尊重してほしい。	無	スクールバスの導入に向けては、通学距離や通学時間だけではなく、危険箇所や地理的な事情等も十分に配慮の上、検討していく必要があると考えており、今後、教育委員会としての考えを示しながら、準備委員会の中で、保護者や地域の意見も踏まえ決定していきたいと考えています。
71	23	スクールバスの運行に関すること 徒歩通学が困難な場合はスクールバスの導入を検討とあるが、地域の人の話では、スクールバスが出るとの話である。だから再編計画に賛成している。 9ページには、小学校では4Km以内とあり、それによるとスクールバスが出ない可能性が大となるがその点の話しあいはどうなっているのか。 話し合いがまだ不十分であるのに再編を進めるのは早いと思われる。	無	スクールバスの導入に向けては、通学距離や通学時間だけではなく、危険箇所や地理的な事情等も十分に配慮の上、検討していく必要があると考えており、今後、教育委員会としての考えを示しながら、準備委員会の中で、保護者や地域の意見も踏まえ決定していきたいと考えています。
72	25	(3)主な検討項目《跡施設にかんすること》 「サウンディング調査」について、注釈をつけてください。初めて聞く言葉です。 たとえば、次のような注釈はいかがでしょう。 サウンディング調査とは、民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査(出典 国土交通省)のこと。 民間事業者はその地域のことをよく知っているとは限らないので、出されるアイデアは絵に描いた餅であることもあり、税金の無駄遣いが懸念される。	有	「サウンディング型市場調査」の注釈を追記します。
73	25	(4)学校再編の成果・課題の可視化による評価について 「継続的に評価し、取組の強化や改善につなげていく…」継続的に評価を行い、保護者や地域住民へ説明していく機会を…」とあるが、学校関係者にせよ、教育委員会にせよ、年度毎に役員が変わり、部署が異動となる中で、「継続」していくことは非常に難しい。少なくとも、議事録は必ず必要です。経緯がわかる記録、きちんとした記録が必要です。これまでの、あり方検討会議では議事録がとられていません。	無	学校再編に係る会議等の結果については、担当部局において記録しています。 なお、議事内容に個人に関する情報や、特定の個人を識別し得るおそれがある内容等を含む場合について整理した上で、議論された内容や出された意見を紹介する形でとりまとめ、情報発信をしています。
74	25	既存の小学校の屋内運動場は、そのまま活用できるように残してほしい。 その理由として、 ①文中に明記されているように、災害時は地域の避難所としての役割を担っており、その必要性は地元にとって重要だと思います。 ②さらに地域のつながりの場として、又、スポーツ振興においても欠く事のできない施設であるからです。	無	御意見として承り、跡施設の利用の検討に当たり、今後の参考にさせていただきます。
75	25	跡施設の利用について、管理上の問題等から民間活用も止むを得ないとは思いますが、地域や地元団体や地元児童を優先して、利用しやすい、使いやすいように考えていただきたいと思います。	無	跡施設の利用については、保護者や地域の意向を把握するとともに、学校関係者や市長部局、関係機関と密接に連携を図り検討を行ってまいります。
76	25	跡施設に関する事で 防災の件になるが、鈴鹿市としての回答を求めます 収容避難所に小学校体育館が指定されている 今後の管理について回答してほしい 本書では「努める」と書かれているが、具体的な回答をお願いします 高齢者の多い地域の為、収容人数の確保はして欲しい 災害の際、収容避難所として機能しない事を危惧しています。 以上の事から現状に不安を感じる為、白紙撤回を求めます。	無	合川小学校、天名小学校の校舎は築年数が50年を超え、老朽化が進んでいることから、このまま建築物として維持していくことは、難しい状況にあります。 また、屋内運動場や運動場は、地域のスポーツの場として利用されているほか、災害時には避難所の役割も担っており、今後は保護者や地域の皆様の意向の把握に努めていくほか、関係部署とも連携しながら、幅広い視野を持って慎重に検討を行っていきたくと考えています。
77	25	統合反対の方の中には、小学校が地域からなくなることに不安や抵抗感を持つ人が少なくないと思う。小学校は地域コミュニティの中心であり、地区住民のアイデンティティとも言える存在である。その小学校が無くなるということは、ますます地域の過疎化につながり、集落の衰退にもつながると心配するのではないかと。跡地・施設の活用については、市長部局や民間のサウンディング調査だけでなく、住民の声に耳を傾け、じっくり検討してほしい。	無	跡施設の利用については、保護者や地域の意向を把握するとともに、学校関係者や市長部局、関係機関と密接に連携を図り、検討を行ってまいります。
78	25	(4)学校再編の成果・課題の可視化による評価について 義務教育学校設立後の施策推進体制について、関係部署の連携等の記載がありますが、義務教育学校設立まで準備委員会があるのに対して、非常に弱く感じます。設立後の義務教育学校で掲げた目標や理想を表現することが目的で、義務教育学校設立はその手段です。手段は準備委員会があるのに、設立後は関係部署の連携で、目標達成に向けた推進チームがないのはなぜでしょうか？ 施策や子どもたちの影響について定点観測的にウォッチしていく必要もあると思います。今すぐ決める必要はないかもしれませんが、せつかくの理想の姿が絵にかいた餅になってしまい、箱(校舎)だけ作って終わりになるのではと懸念いたします。	有	「新たな小学校」開校後から継続的な評価を行う中で得られた知見をもとに、「義務教育学校」開校後の目標達成に向けたより良い推進体制の構築につなげていきたいと考えています。 また、2024(令和6)年度には、各地域の特色を踏まえて、教育目標やめざす子ども像を実現するための教育活動などを整理の上、小中一貫教育の実施に当たっての基本的な考え方を「小中一貫教育ビジョン」として策定します。なお、「小中一貫教育ビジョン」についてより具体的に示すため、策定期間や、策定する中で整理していく内容について、追記します。 これらを踏まえて、「義務教育学校」開校に向けた新たな再編計画を策定する際には反映していきたいと考えております。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
79	25	跡地利用についてコメントいたします。この記述によれば、天名小学校、合川小学校が廃校される事が確定的であるかのような記述になっておりますが、今般住民に初めて提示された義務教育学校なるものは、以下のようにすれば、両校の存在をそれと全く矛盾せず共存できる分校として位置付けることも可能です。義務教育校を、例えば4・3・2の前期・中期・後期過程にわけます。統合校舎となる郡山は天栄学園(仮称)本校として施設一体型として設置します。1年生から4年生の前期課程は生活と学習の基礎基本の習得を目標として、郡山地区は郡山校(本校)に、天名地区は天名校(分校)に、合川地区は合川校(分校)に通学します。5年生からはバス通学への体力がつく事から、郡山本校に通学します。前期課程は地域で子育てを行い、中期課程からは一定の人数で切磋琢磨するようにします。前期課程は、仮に複式になっても少人数教育の長所が特に発揮されず、義務教育校の方針を視野に入れて模索するとしても、分校措置とは両立しますし、むしろその方が教育上、これからの時代に即した公正な個別最適を実現する教育を実践できる可能性があります。また、前期課程を地域における子育てを可能にすることで、地域コミュニティの存続が可能になり、天名、合川といった共同体の消滅が回避できます。このように、義務教育学校の提示が今回全く初めてのものであり、かつ、その実現方法は、上述したものも含めて様々なものが考えられ、それらに対する検討も全く始まっていない段階において、このように両校の跡地利用を確定的なものとして記述することは、コミュニティや在校生・卒業生に対する冒険ではないかとの印象すら持ってしまいます。	無	小学校や中学校における分校は、著しく交通が不便な地域や離島等通学が困難な遠隔地に設置されております。 なお、県内では、病院内に病弱者を対象とした院内学級等、特別な事情から設置されております。 教育委員会では、全ての学年において、一定の規模を確保し、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることのできる、より良い教育環境をめざしており、原案のとおりといたします。
80	26.27	スケジュールでは令和8年度で新たな小学校開校、令和14年度義務教育学校開校とありますが6年の準備期間で足りるのか、計画の項目も令和11年から令和14年まで空白になっているにも気になります。	無	「義務教育学校」については、2026(令和8)年度の「新たな小学校」の開校で得られた知見も生かしながら検討を行い、改めて新たな再編計画を策定します。
81	27	御園町自治会における区会報告としての「学校規模適正化等アンケート調査」結果の報告(令和2年6月～)に端を発し、令和4年11月の統合に向けた市の基本方向説明会まで、一連の情報整理と自問自答を繰り返しながら己の考え方を持っていくに至っています。 統合にたいする「反対の声」が上がっていますが、異論があるのは自然であります。乗り越える役割は市教委にあり、より一層のリーダーシップ発揮と納得させるための更なる努力(丁寧に説明するとは、相手を納得させること)をお願いしたい。 ①素案は、2026年4月の開校(3小の統合)と2032年4月の小中一貫校の開校とする2段階になっているが、法改正の主旨は“9年生義務教育制度の実現”であり、極論かもしれませんが「天栄中学校区としての小中一貫校開校」の1段階とすべきである。 ②混沌たる現社会の大人(恵まれてきた団塊の世代)として、子々孫々のために「正の遺産＝よりよい教育環境の実現」をいかに残すかを責務として邁進すべきである。 ③市教委管理者は、スマートな心をもって、かつシンプルに対応願いたい。	有	2032(令和14)年4月を目途に「義務教育学校」を開校するまでの間には、合川小学校、天名小学校で複式学級が発生するとともに、その状況は今後も継続すると見込まれています。このような状況が続くと学年を問わず全ての児童の学びと今後の成長に大きく影響することから、教育委員会としては、2026(令和8)年4月に学校再編を行い「新たな小学校」を開校し、教育上の課題の解消に努めるとともに、その知見を「義務教育学校」の開校につなげていきたいと考えています。そのことから、「新たな小学校」の開校の目的をより明確に記載します。 なお、複式学級における指導方法について、注釈を加えるとともに参考資料として記載します。 今後も、これからの社会を担う子ども達に、より良い教育環境が提供できるよう、取組を進めていきたいと考えています。
82	27	令和14年にスタートすることはわかりますが、ちゃんとスタートできるのかが不安です。理由は具体的なことが書かれていないからです。これで何を意見すればよいのかわかりませんが、せっかくの機会なので意見をします。 2022年度のある調査のHPを拝見すると、1学年に天栄中学校が約160名、4つの小学校で合計約100名の生徒が在籍していました。この数値から推測すると、天栄学園は9学年で約1080名在籍することになります。今の天栄中に収まるのかが疑問です。さらに全市内から受け入れる。(P15)ますます不安です。天栄学園が1学年何名の何クラスにする予定なのか。受け入れ人数を決めておかないと、今ある学校では入り切れない生徒が希望してきたら、どのように対応されるのでしょうか。天栄学園の校舎が現天栄中であれば、各学年2クラスの18教室と特別教室が限界なイメージです。 今現在多くの稲生小出身の生徒が天栄中に通っていますが、令和15年度からはどうなるのでしょうか。個人的には天栄学園には、中1からは通えない感じがします。1学年5クラスにするわけにはいかないの。推測ですが、現在天栄中は学年に1～2クラスくらいの生徒は稲生小出身です。毎年30～60名の入学予定生徒を白子中等の他の中学校に入れる受け皿があるのかどうか。 令和13年度に天栄中学校に在籍している1,2年生は来年度義務教育学校生になるのか。各小学校に在籍している天栄中学校区の小中学生は次年度義務教育学校生になり、強制的に学校が変わるのか。各学年を市内から募集して受け入れる予定なのか。「中1ギャップ」が小学校の各学年で起こる可能性があります。 私は今現在県内の公立中学校に勤務しています。津市にはみさとの丘学園があります。開講する数年前から校長と教頭が任命され、2人で学校の体制を整えるということがあります。鈴鹿市では準備組織があるだけで、机上の空論にならないか、と、今回の素案を拝見して感じています。現場の声がなさそうなのも気になります。 また、みさとの丘学園は9学年すべて1クラスだったので、そのまま美里中学校を使用していますが、天栄学園は規模が大きく、今のままでは一番大きい校舎と思われる天栄中でも教室が足りないと推測できます。 いろいろ書きましたが、結論としては、生徒数だけで見れば統合の話はまだ早いと思われる。それでも統合するのであれば、現段階では小学校の統合だけがベストだと言わざるを得ないです。いずれは栄小も統合されると思いますが、義務教育学校としてあれだけの人数を受け入れる場所が、天栄中学区には今現在ないと思われる。小中を分校にすると義務教育学校ではなくなり、小中一貫で良いのではないかと、素案からは天栄学園がイメージできませんでした。新校舎を建設するのであれば話は別ですが。	有	「義務教育学校」で実施を検討する特認校の制度設計や施設に関する整理については、計画に記載のとおり、「小中一貫教育ビジョン」での整理や、児童生徒数の推移、通学区域の弾力化の状況など様々な観点からの検討が必要になることから、本計画の中で今後整理が必要な課題として明記しているところから、御指摘のとおり、「通学区域の弾力化」を利用し、稲生小学校区から天栄中学校への就学者数は、各学年の生徒数の中で一定割合を占めていることから、過去5年間の就学状況を追記します。 今後は、「義務教育学校」における適正規模も踏まえて、ソフト面、ハード面の両面からの整理を進め、今後、策定する新たな再編計画の中で明らかにしていきます。 なお、現在のところ、「義務教育学校」は、小学校、中学校の施設一体型を想定しており、教育委員会事務局としては新しい校舎を建設すること念頭にを考慮しています。
83	28	郡山小関係分 記載漏れ ・R2年9月 郡山 「郡山小学校のあり方を考えるためのアンケート」実施 [2-4年生保護者を対象にアンケート調査] ・R2年10月26日 郡山 第1回郡山小学校あり方検討会 [郡山公民館でアンケート結果を報告] ・R2年11月25日 郡山 「第1回郡山小学校あり方検討会」報告と市教委への要望」提出 [アンケート結果と要望を提出]	有	これまでの検討経緯については、教育委員会として取り組んできた内容を整理して記載しており、御指摘いただいた件については、2020(令和2)年11月25日について追記します。
84	28～	このような活動記録を列挙されたとしても、その大多数の場面において、仮にも、それらが、常に結論ありきと誤解されるような議論進行が行われ、反対意見が統合推進と平等の取り扱いを受けないとの誤解を招きかねない行動のもとで、もし、実践されてきたとしたら、この回数には資料ほどの意味を持たないこととなります。同様に、もし仮に、そもそも複式学級の良さを微塵たりとも理解しようとはしない姿勢を貫徹することが既定路線として決定済みであり、そのもとの住民説明が繰り返されてきたと誤記を与えかねないような行動がもしあったとすれば、やはりこの回数には資料に記されたほどの意味を持たないとも思われます。実際には、教育委員会の方々のご努力には頭が下がる思いであり、それぞれの会合に出席される物理的な時間の累積を想像しても、感謝しか思い当たりません。しかし、他方では、もし仮に、亀山市のように、複式学級の良さを真に体得された方から、しっかりと複式学級の良いところを学習された上で会合を重ねる事ができたならば、逆に言えば、資料に記されたほどの回数をこなす必要すらなく、より良い案の策定を早期に行えたのではないかと考えます。国の手引きにも、統廃合は最終的には教育委員会が教育上の効果の観点から決定するとされていますが、その「教育上の効果」を十分に検討していない、すなわち、複式学級と真剣に対峙して研究していないのだとすると、国が求めるプロセスを充足したとは言えないのではないかと考えます。そのような批判が該当する事がないように信じたいと思っておりますし、それゆえに住民に示すべき素案から、今一度再考して作り直し、そのあたりもしっかりと示していただきたいと強く希望いたします。	無	2017(平成29)年度に策定した「鈴鹿市規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、検討してきた経緯を明らかにするため、参考資料としてこれまでの取組内容を記載しています。 教育委員会としては、文部科学省の手引において指摘されている、複式学級をはじめとする「学校の小規模化」による教育上の課題の解消に努めていかなければいけないと考えており、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、学校設置者として、保護者をはじめ多くの方々からの御理解を得られるよう、引き続き、取り組んでまいります。
85	31	・R4年12月7日 郡山 令和4年度第3回郡山小学校の今後のあり方検討会議 中止	無	これまでの取組経緯につきましては、中止や延期の場合は記載せず、開催実績のある取組及び日時のみを記載するよう整理します。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
86	31	統合反対の活動は、そもそもR4年11.12月の各地区説明会以降の対応のまずさに起因するものと考えられ、新聞報道にもあった周知の事実である。したがって、R5年7/2の小学校の存続について語る会(教育政策課も出席)の開催は記載すべきである。	無	これまでの検討経緯については、教育委員会として取り組んできた内容を整理して記載しております。御指摘の取組は、外部の団体によるものことから記載しません。
87	全体	小学生と未就学の子をもつ親です。 再編計画について全面的に支持します。 鈴鹿市の方針である、クラス替えができる程度の適正な規模の学校を強く望みます。 また、合川保育所園児の保護者としては、合川・天名地域の子どもたちと継続して共に学べることはとても有り難いです。 ところで、郡山小地域は歴史が浅いので廃校の気持ちがあわらない、真剣に考えていない、などと地域住民を批判する声を聞くことがあります。 太陽の街地域は特に歴史が浅いとはいえ、分譲されてから約40年が経ちました。 天名・合川地域の土地の歴史が続いており大切にされていることはよくわかりますが、どこの地域だから真剣に考えていない、という批判は的外れであり、土地の歴史や人間の文化を蔑ろにするものであると考えます。 また、同じ学校の保護者同士、子ども同士に分断が生まれる意味をよく考えていただきたいです。私自身は郡山小学校卒業生ですが、その点においても、郡山小が平等に廃校となる形をもつのはいいのかもしれないと思います。 とにかくお願いをさせていただきたいのは、計画を早期に決着させ子どもたちが見通しと安心感をもてることと、十分な準備がなされて学校間の連携がより深まることです。 どの時期に決まるのか、どうなれば決まるのか、即刻お聞きしたいのが本音であり、今年度中には方針についても決定・ご説明いただきたいと考えております。 また、義務教育学校の構想についても夢が広がると感じました。 中1ギャップに市として温かく対応いただける安心感を持つことができました。 鈴鹿市では慎重かついねいに議論を進めていただいております、正直ペースに苛立ちがないではありませんが、今後のことを考えるととても有り難いと思っております。 また、多様な意見要望、特に強い表現や批判非難に対応される市職員の皆様に対しましては、申し訳なさとても感じています。 鈴鹿南部地域の子どもたちが安心して義務教育期をおくっていただけるよう、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。	有	教育委員会では、本市の子ども達に、より良い教育環境が提供できるよう、丁寧かつ迅速に進められるよう取り組んでまいります。 そのため、今後は、本計画に基づき、「新たな小学校」の開校に向けて、各検討項目に対する準備を適切かつ速やかに進めていくために、検討項目の内容や関わる主体を整理の上、準備委員会に専門部会を設置することから、構成委員や検討体制の概略イメージとともにその旨を追記します。 また、学校再編に関する取組状況等を皆様にご認識及び御理解いただけるよう、今後は準備委員会での検討状況など、これまで以上に細やかに情報発信をしていく必要があることから、「教育委員会のお知らせ」の発行頻度の向上や、ホームページ上の専用ページの認知度向上や掲載内容の更なる充実に取り組みしていくほか、誰もが質問しやすい環境づくりなど新たな取組の検討を進めていくことについて記載します。
88	全体	学校再編の取組は、まちづくり協議会活動テーマと大きく連動することから、地域内の自治会が反目することには耐えがたい。 議会特別委員会において、「市全体の自治問題(教育課題)」として捉えて、基本的な考え方を示して欲しい。	無	御意見として承ります。
89	全体	合川、天名、郡山はすぐにでも再編する。 職員の削減による、人件費の削減で、税金の無駄を省くことができる。 子供にとっても児童数が増えることによって刺激され教育の質の向上になる。 栄小と鼓小の再編も検討して頂きたい。 鼓小の老朽化と児童数の減少により、津波の危険もある。 鼓小を廃校にし、栄小へ統合するのがよい。	有	3小学校による2026(令和8)年の学校再編の教育上の目的をより明確にするとともに、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担について記載します。 なお、鼓ヶ浦小学校の件については、御意見として承り、今後の参考にさせていただきます。
90	全体	出された意見は、すべて公開してください。	無	意見募集時にも「意見の取扱い」については案内させていただいておりますが、提出意見は、個人が特定されるおそれがあるものについては、その内容を伏せた上で、教育委員会のホームページで公表しています。
91	全体	2022/11・12月の各地域説明会で出たすべての意見に対する回答を出してほしい。各地域説明会から8カ月の「連携していない時間」について、納得のいく説明が欲しい。	無	2022(令和4)年11-12月に開催させていただいた地域説明会では、学校再編に対して肯定的な意見、否定的な意見、個別の取組に関する質問や要望など多岐にわたり、大変多くの意見を頂戴しました。 こうした状況を踏まえ、説明会以降、他市町の学校への視察や先進事例の調査も行うとともに、学校再編に関わる課題の整理や調整を進め、検討を行ってきたところです。 また、説明会での意見等について庁内で全体の整理を行い、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめ、意見募集をしたところです。 なお、説明会では、「情報発信を強化してほしい」、「これまでの取組経緯を知りたい」との意見もございました。このような取組については、学校再編の可否に関わらず対応できる内容であることから、2022(令和4)年の年末以降、順次、教育委員会のホームページにおいて、掲載内容の充実を図ってきたところです。
92	全体	今年度に入り、数回担当課と話はしたが、誠意ある対応がされず、市教委に信頼感をなくしている中での、突然の「天栄中学校区における学校再編計画」の提示で、関係者のひとりとして非常に驚いている。 本素案に関しては、天栄中学校運営協議会、郡山小学校運営協議会、郡山小学校の今後のあり方検討会議委員にも事前の話は無かった。 いったい、「ともに」「連携して」とはということだったのか。 7/11の中日新聞に「3小統合 無理にせず」との記事が掲載された。その日の午後、教育委員会の定例会の傍聴をしたが、信じられないことに、委員からは、新聞記事について一切質問が無かった。	無	行政運営に当たっては、公正性・公平性を確保していくことが求められます。 学校再編については様々な考えや意見があると認識しております。その中で、特定の方だけに事前に情報をお伝えすることは、混乱を招くおそれがあると考えています。 「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」については、鈴鹿市議会議員全員で構成される全員協議会において説明した後に公表させていただき、2023(令和5)年8月21日から9月20日まで30日間の期間を設けて、地域の皆様に広く意見を募集させていただいたところです。 また、意見募集期間には、説明会を開催させていただいたほか、学校と連携し、保護者の皆様等への説明機会を設けさせていただいたところです。 なお、教育委員会定例会では、天栄中学校区の学校再編に関する事項については、適宜、説明させていただき意見を頂戴しているところであり、今後も引き続き、意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。
93	全体	素案にある「天栄中学校区の義務教育学校」が、市内のどこからでも就学可能とするならば、全市において、この素案を吟味するのが当然と考える。チラシの配布が天栄中学校区だけなのはおかしい。 現児童生徒よりも未来の児童生徒に関わる話であるので、生徒児童経由で校区外児童生徒の家庭に配布されたところで、意見が得られることは少ないだろう。現状半数近くの児童が天栄中学校にきていることを考慮すれば、稲生小学校区には配布すべきである。	無	本計画は、天栄中学校区の今後の教育環境についてお示したものであり、市内のどこからでも就学可能とする特認校制度は希望される方となるため、天栄中学校区を対象に配布しております。 なお、本計画(素案)に対する意見募集の実施に当たっては、これまでの周知方法に加え、地域の保育園(所)や幼稚園などで周知チラシを配置するなど、未就学の子を持つ保護者などへの周知に向けた新たな取組を実施してきたところです。 また、稲生小学校については、通学区の弾力化の取組も踏まえ、「義務教育学校」に関する新たな再編計画の策定に向けて検討を進めるとともに、計画に係る周知及び説明機会についても併せて検討してまいります。
94	全体	施設削減は、学校再編の目的ではないかもしれないが、統合すれば学校維持管理にかかる費用は少なくなると考えられる。その点についても、きちんと公表すべきだ。 天栄、合川、天名、郡山、栄の定常的にかかる施設維持費を公開してほしい。 公共施設カルテでは、その年度の特別な費用(トイレ改修など)が含まれるので定常的金額はわからない。また、2023/8/25現在、R3年度のデータしかない。	有	合川小学校、天名小学校の施設の維持・改修等に係る財政的負担について、学校再編に係る郡山小学校の整備に係る概算経費と、合川小学校、天名小学校の改修に係る概算経費を記載します。
95	全体	本文中の年号に西暦を並記してほしい。過去の平成と、現在以降の令和との年数を考える際には必要で、一般の人にはわかりやすい。	有	本市で今後策定する他の計画と表記を統一し、「西暦(和暦)」といたします。 なお、表紙については、これまでどおり、和暦のみの表記となります。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
96	全体	過去の市教委定例会の議事録・市議会議事録など読んだうえで、「天栄中学校区における学校再編計画説明会(令和5年9月9日)」での市教委の対応で感じたことなどをあらためて意見として追加します。 令和4年12月定例議会(第6日12月8日)において、廣田教育長は「子供たちや保護者、地域の皆様が再編に対して抱く不安をなくすことができるよう取り組む」述べています。しかしながら、「天栄中学校区における学校再編計画説明会」で、涙ながらに「この先がとても不安だ」とうったえた若いお母さんに対しては、ただ素案内容を述べただけでした。市教委は彼女を不安にさせていることに対し、まず、真摯に謝るべきだったと思います。	無	学校再編については、賛否を含めて様々な意見があることは十分承知しております。 また、それぞれの立場によって、疑問や不安に思う事柄が異なるなど、その内容は多岐にわたると認識しております。 教育委員会としましては、学校再編に当たり、保護者や地域の方が疑問に思っていることや不安に思っていることを受け止め、今後、解消していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。
97	全体	「天栄中学校区における学校再編計画説明会」で、児童が「学校がなくなってしまう」「学童はなくなるのか」と発言していました。市教委の回答は「児童」に対するものではなく、一般に対するものと感じました。児童が、あの大勢の場所で勇気をもって発言したのですから、教育者として考えをわかりやすく話すとか、せめてもう少し大人としての心のこもった回答をしてほしかったです。老婆心ながら、彼が大人を信用しなくならぬよう願います。 鈴鹿市は「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、『今後も、子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを目指し、さらに取組を進めることで、子どもにやさしいまちを実現してまいります。』(令和5年7月28日 市政記者クラブ提供資料「こどもまんなか応援サポーター」宣言について より抜粋)としています。「こどもまんなか応援サポーター」宣言した鈴鹿市は、『安心して子育てできる環境』をつくろうとしているのではないですか。ほんとうに『こどもにやさしいまち』を実現しようと思っていますか。	無	学校再編の目的は、学校の小規模化に起因する様々な教育的課題を解消し、児童生徒にとってより良い教育環境を提供することであることから、児童生徒の思いや考えは重要であり、大切にしていかなければならないと考えております。 一方、学校再編のあり方を検討する中で、児童生徒の思いや考えを矢面にしてしまうことで、それを背景に児童生徒間でのトラブルにつながることは避けなければならないと考えております。 今後、学校再編後の「新たな小学校」や「義務教育学校」で、一人ひとりの児童生徒が能力や個性を十分発揮できる教育環境となるよう、適宜、児童生徒の意見や考えを取り入れるなど、「こどもまんなか社会」の実現の一助ともなるよう取り組んでまいります。
98	全体	『鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針(3教育的観点等からの考察 (2)地域コミュニティの核としての性格への配慮)』によれば、『学校教育は、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持っています。このため、適正規模や適正配置の具体的検討については、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である未就学児の保護者の声も重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域と共にある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。』とあります。 また、令和4年12月定例議会(第6日12月8日)において、廣田教育長は「いま一度、しっかりと考え方を整理した上で、先日の地域説明会で頂いた御意見等に丁寧に対応する」と述べています。この発言にある「先日の地域説明会」とは、昨年11,12月に合川、天名、郡山3地区行われた「小学校の統合に向けた地域説明会」を示しますが、そこで寄せられた意見は「小学校の統合に向けた地域説明会」にご参加いただいた皆様からの声」として、まとめられています。 今回「天栄中学校区における学校再編計画説明会」において、教育政策課は、本再編計画がこの「声」に対する回答であると説明しました。しかし、『反対派の意見も聞き、地域が分断することがないように進めていただきたい。』という「声」については、回答できていません。この「声」をあげてから、10カ月が経過しますが、今後どう対応をしていきますか。 説明会を実施しただけの今の状況では、住民の「声を聞いた」とは言いません。ほんとうに『地域と共にある学校づくり』をしようとしていますか。	無	2022(令和4)年11-12月に開催させていただいた地域説明会では、学校再編に対して肯定的な意見、否定的な意見、個別の取組に関する質問や要望など多岐にわたり、大変多くの意見を頂戴しました。こうした状況を踏まえ、説明会以降、他市町の学校への視察や先進事例の調査も行うとともに、学校再編に関わる課題の整理や調整を進め、検討を行ってきたところです。 2023(令和5)年8月21日から9月20日まで実施させていただいた、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」の意見募集では、2022(令和4)年度の説明会同様、学校再編について様々な意見を頂戴しました。 これら多くの意見を踏まえ、庁内での検討を経て、「天栄中学校区における学校再編計画」として整理させていただきました。 今後は、本計画に基づき、準備委員会を立ち上げ、学校再編に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。
99	全体	令和2年6月教育委員会定例会「天栄中学校区における学校規模適正化・適正配置に関するアンケート調査の集計結果について」の教育政策課からの報告の際にも、委員からは次の意見が述べられています。 「行政として、教育委員会として、成すべきことは一方向的に押し付けるようなことは避けるべきであり、地域で十分に熟議をされながらやっていく、それを一番にしてやっていくというのを聞いて、その通りだと思う。ただ、その中で一番大事なことは、正確な情報提供である。」「保護者の方や地域の方々からはなかなか見えない部分をしっかりと提供しながら、今後議論して行っていく、十分に熟していくための情報提供を是非ともお願いしたい。」「その辺の情報提供、説明会などいろいろ工夫をして、できるだけ市民の方に風通しの良い状態で進めていけるようなやり方をやったほしい。」 現状は、「風通し」が悪かったために、いろいろところで必要以上の混乱が生じてしまっていると感じます。	無	これまでの取組経緯や検討状況を地域の方々に認識いただけるように、「教育委員会からのお知らせ」として、広報と共に配付してきたほか、地域の方々に協力いただき自治会内で回覧していただきました。加えて、小学校の保護者を対象に、学校を通じて、全校配付をしてきました。 また、現在は、教育委員会のホームページで、過去に配布したものを全てを御覧いただけるようにいたしました。 2023(令和5)年8月から9月にかけて実施した「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」の意見募集については、これまでの取組に加え、鈴鹿市公式LINEの活用や、天栄中学校区内の保育所などに御協力いただき、未就学の子を持つ保護者への周知にも努めてきたところです。 今後も、情報発信の強化や説明会等の開催を通じて、より多くの方に御理解をいただけるよう取り組んでまいります。
100	全体	「郡山小学校改修等に関する意見交換会(令和4年11月14日)」では、思っていた以上に不具合箇所が指摘され、すいぶん費用がかかりそうでした。安心して3校一緒に学ぶことができるならば、費用をかけるべきところにかけてほしいと思っておりましたが、6年足らずで新しい校舎を建てて義務教育校へ、となれば、話が違ってきます。二度手間となる3校統合は見送り、義務教育校を前倒する(1回で再編)ほうが良いと考えます。3校統合に費用をかけるくらいなら、合川・天名のトイレの改修を先に実施してはどうでしょうか。	有	現在、市内の小規模校においては、多様な意見に触れる機会として、ほかの学校と合同授業など連携した取組を実施しておりますが、学校単位での実施には限度があります。 教育委員会としては、日常の学校生活の中で、一定の集団規模を確保した上で教育活動が必要と考えており、児童生徒のより良い教育環境を提供していくために、学校再編を進めております。なお、文部科学省の手引では、複式学級にはならないとしても、学年単学級で児童数が少ない場合や学校全体で児童数が極端に少ない場合にも、様々な教育上の課題が発生する恐れが指摘されていることから、教育委員会としては、時期を逸することなく、学校再編に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。 郡山小学校は、合川小学校及び天名小学校に比べ築年数が浅いこと、また、「義務教育学校」設置までの期間、使用することを念頭にいたした整備内容にすることで、3校再編による「新たな小学校」開校は、児童の教育環境の改善が図られることに加え、財政面から見ても負担軽減につながることを期待できると考えており、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担について記載します。
101	全体	令和4年2月定例議会(第2日3月2日)において、末松市長は、市民への情報提供の取組について、「本市が取り組む施策や事業の内容、進捗状況や結果などの情報を、正確かつ分かりやすく積極的に市民の皆様にお伝えすることは、私の使命」と述べています。 そして、令和4年12月定例議会(第6日12月8日)では、廣田教育長は、学校再編は鈴鹿市初の取組であり「いま一度、しっかりと考え方を整理した上で、先日の地域説明会で頂いた御意見等に丁寧に対応し、子供たちや保護者、地域に理解してもらうために、「これまで以上に情報発信に努める」とのべています。 市長の言う“積極的”な情報提供もなければ、教育長の言う“これまで以上”の情報発信も感じられない10ヶ月でした。加えて、情報発信とはHPに載せるということではありません。	無	これまでの取組経緯や検討状況を地域の方々に認識いただけるように、「教育委員会からのお知らせ」として、広報と共に配付してきたほか、地域の方々に協力いただき自治会内で回覧していただきました。加えて、小学校の保護者を対象に、学校を通じて、全校配付をしてきました。 また、現在は、教育委員会のホームページで、過去に配布したものを全てを御覧いただけるようにいたしました。 2023(令和5)年8月から9月にかけて実施した「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」の意見募集については、これまでの取組に加え、鈴鹿市公式LINEの活用や、天栄中学校区内の保育所などに御協力いただき、未就学の子を持つ保護者への周知にも努めてきたところです。 今後も、情報発信の強化や説明会等の開催を通じて、より多くの方に御理解をいただけるよう取り組んでまいります。
102	全体	【合川保育所の昨年度の改築について】 保育所は教育委員会の所管ではないので、今回の意見募集には直接関係ありませんが、ちょっと疑問に思ったので質問します。 昨年度に合川保育所は老朽化及び長寿命対策から改築工事を行いました。大変ありがたいことですが、今回の小学校再編計画から思慮すると、保育所の「将来の推計」や「将来計画」はどうなっているのでしょうか？昨年度に改築したということは、今後、何十年は合川保育所は存続すると考えてよいですか？ ちなみに、公立保育所は市内限られた地区にしかないで、合川保育所に合川地区だけの乳幼児が入所しているわけではなく、他地区からの入所者も多くみえることは理解しています。 福祉関係の質問になると思いますが、合川小学校及び合川地区の児童の課題問題の関連ということで、すいませんが、関係部署と協議調整をして、ご回答をよろしく願います。	無	保育所(園)や幼稚園、認定こども園などの就学前施設については、御意見のとおり、御自宅からの距離や通勤場所や通勤ルートなどを踏まえ入園する施設を検討されるなど、小・中学校のように通学区域を指定されておられません。 本市では、今後の利用者数の推計や各地域の実情を踏まえ、各施設のあり方を定めております。 合川保育所においては、施設の老朽化の状況や今後の利用者の見込みを踏まえ、今後も活用していくために長寿命化改修を実施したところです。
103	全体	放課後児童クラブについて、小学校統合後はどのようになりますか？	無	放課後児童クラブについては、市長部局と連携しながら、今後のあり方については検討していくこととなりますが、残す方向で進めていきたいと考えております。 今後、保護者の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
104	全体	合川、天名、郡山小学校の統合については、子供の減少により複式学級になるより統合するのが子供たちにとってよいことと思います。他所に変わらなければならない人が反対したい思いは分からなくもないですが、子供たちのためにはやむを得ないことです。より良い教育、市行政の健全な運営の観点から統合が速やかに進むよう取り組んでください。なんでも反対する方はいます。	無	教育委員会としましては、複式学級をはじめ学校の小規模化に伴う課題は、児童の学びと今後の成長に影響すると考えておりますことから、学校再編を通じて、児童一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができる教育環境を提供していきたいと考えております。
105	全体	学校再編に関する取組に敬意を表します。私自身、東日本大震災で全村避難となった自治体の教育長として、三小学校を統合し、ひとつの小学校にしました。ご参考になればと思い、その記憶を記します。 1 賛成と反対の二つに分けることなく、不安を少なくしていく発信が大切と思いました。すると、「不安≠不満」が「不安⇒ロマン」に変わる方が増えました。 2 統合当初、校長は一人、教頭は三人とし、教頭の任務を「総務担当、学力担当、生活指導担当」に分けました。すると、統合校が「寄せ集まり⇒集団⇒PDCAを達成するチーム」に変わりました。その後、教頭は一人体制にしました 3 統合すると、新たな財源ができます。校長が二人減って、2,500万円(労務副費含む)、教頭が二人減って、2,200万円(労務副費含む)、教員も若干名減り、さらに需用費も減ります。その削減額を基に、県教育委員会、村当局と折衝し、専科教員と学校支援員の配置、行事企画の外部委託と充実が可能となりました。すると、集団が「Change」と「Chance」はスペルが一字しか違うことを感じ始めます。ご苦労があるかと思いますが、「したことないから、してみたい」、「むずかしいから、おもしろい」、「大変だから、私がやる」、そんな発信ができる未来の担い手、子どもたちを増やす取組だと思えます。期待しています。	無	教育委員会としましては、学校再編を通じて、学校の小規模化に伴う様々な課題を解消し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出せる、より良い教育環境を提供していきたいと考えております。
106	全体	限られた教育予算の有効活用(費用対効果)や子どもの学びの保障(複式学級の回避)を考えると、3小学校を統合して令和8年度に新小学校を開校することに賛成しておりました。ところが最近になって、令和14年度に義務教育学校を開校する再編計画が示されております。この計画通りに進むと令和6～7年度に小学校に入学する子どもは、新小学校へ1回、中学校で義務教育学校へ1回と計2回転校することになります。少人数から多人数への学校環境変化は、いわゆる「中1ギャップ」と言われるような不登校やいじめなどの子どもの問題を加速することが心配されます。また、先日の説明会でも3小学校の統合に反対する声も少なくありません。そこで、子どもへの負担を軽減し、地域の方の思いも考慮して次の3つの提案をさせていただきます。 ① 令和8年度に3小学校を統合するならば、義務教育学校の開校を令和16年度以降まで先送りするという事です。これは、子どもの転校回数を減らすことを目的に令和7年度小学校に入学した子どもが天栄中学校を卒業してから義務教育学校を開校するという考えです。 ② 3小学校の統合に反対する声が強く、地域の理解と協力が得にくい状況になった場合、3小学校の統合をやめて、義務教育学校の開校を前倒しするという事です。前倒しの時期は、できる限り令和8年度に近い時期が望ましいと考えます。 ③ 意見書の提出率が低く保護者や地域の考えが把握しにくい場合、小学校だけでなく、これから小学校へ入学する子どもの保護者のアンケートも実施して、保護者全体の声を重視した決定を望みます。	無	2032(令和14)年4月を目途に「義務教育学校」を開校するまでの間には、合川小学校、天名小学校で複式学級が発生するとともに、その状況は今後も継続すると見込まれています。このような状況が続くと学年を問わず全ての児童の学びと今後の成長に大きく影響することから、教育委員会としては、2026(令和8)年4月に学校再編を行い「新たな小学校」を開校し、教育上の課題の解消に努めるとともに、その知見を「義務教育学校」の開校につなげていきたいと考えています。そうした取組の中で、学校再編による児童生徒の負担の軽減に取り組むとともに、より良い教育環境の提供の実現に向けて取り組んでいきます。
107	全体	存続を求める証明が1500名あまりありました。9月9日説明会での反対意見の多いこと、この日の内容や保護者の声は ① 子どもが安心安全に通うことへの不安を泣きながら訴えていること ② 今までの質問要領への市民の声に何も答えてくれない不信感 ③ 今までのあり方検討会での誠意のない進め方 ④ 統廃合ありきではないと言いながら統合化を正当化した提案のみ ⑤ 今までにあれば複式学級の質の高さの事例発信、他校の成功事例、メリットの実践発表をしてきているのに寄り添わない行政姿勢 ・合川小学校で体験した特認校での主体性発揮やリーダーシップの実行 ・亀山複式学級経験者の中学校での教育効果の発揮…統廃合は要らないと ⑥ 全国や世界でも少人数学級(複式を含む)の有効性や教育の質の高さへの研究や文科省の動き(個別最適)へのフォーマット改変や新しい学校像の導入は各地で導入されつつある。 ⑦ 低学年など弱者のスクールバス通学でのリスク 全国では統廃合で荒れる子供が増えているという報道 敵正と言われる規模での画一的集団教育は「切磋琢磨」で人間力が養われると言われますが、世界でも「自己肯定感」の低い子どもたちにとっては不登校やいじめ、荒れが今後益々増大されることが予想されます。 ⑧働き方改革の視点では講演会で後を絶たない工藤勇一校長や藤原和博校長の事例など新たに動き出し、各学校が導入してきている手法「個別最適」などを学び、試行していく努力が必要です。 安易な統合、併合は将来を担う子どもたちにはよくないことは立証されています。少ない人数でひとり一人が最適な指導、自立を促す教育が求められます。	無	文部科学省の手引では、小規模校のメリットとして、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」などが挙げられております。そのことから、本市では、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続という視点も踏まえ、小学校では1、2年生等、中学校では1年生を対象に、三重県独自の基準により、少人数学級を編成できるように取り組んでいるところでございます。一方、複式学級が存在する規模では、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統廃合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要とされております。教育委員会では、学校再編を行い、一定規模の児童数を確保することで、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けられるなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の双方の実現に資する教育環境を整えていきたいと考えております。
108	全体	新聞報道では、行政経営会議で承認がされたとのこと。日本国における民主主義、主権在民とはこんなに無力なのかと悲しくなります。とても残念です。しかし、まだ今なら行政経営会議での不承認(白紙決断)を経て、方針転換は十分に可能です。地域住民(存続希望住民)と膝を突き合わせ、鈴鹿市の子どもたちの教育について、更に真剣に話し合いましょう。それには、もう市役所内部から、勇気ある決断をお願いするしかございません。 教育委員会の皆様へ 他市の義務教育学校を真似する必要は全くございません。鈴鹿市南部に最適な義務教育学校がきっとあります。秋田県の阿仁学園、徳島の阿南市椿町例もございませぬ。私は天名小、合川小を廃止せず、視点を変えて考えて欲しいです。義務教育学校建設を早めてください。ただし、「施設分離型」、かつ「防災」、「生涯教育」、「平時の分校(低学年)」の視点から地域住民に歓迎され、創立200年を迎えられる、天名、合川小学校を建設して欲しいです。まず「天名分校建設」から着手していただきたいです。理由)天名小の老朽化、特にトイレをご覧ください。子どもの人権に抵触するような酷い状態です。将来的な最終形態の学校の形を定め、先を見越し、「施設分離型 天栄学園天名分校(仮)」から緊急の着手をお願いします。ご検討をお願いいたします	無	本市では、計画を策定する取組の一環として、庁内会議(行政経営会議)において計画(素案)について庁内合意を得た後、計画の内容に応じて、適宜、鈴鹿市意見公募手続要領に基づき、計画(素案)に対する市民の皆様から意見募集を行ってまいります。そのため、意見募集前の庁内会議(行政経営会議)での承認により計画の内容が確定することはございません。義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えております。そうしたことから、教育委員会では、学校再編を通じて、より良い教育環境を提供してまいりたいと考えております。なお、学校再編による教育上の効果を高めるとともに、学校再編後の通学距離や通学時間なども踏まえ、施設分離型や分校として天名小学校を存続させるのではなく、施設一体型の校舎を念頭に進めてまいります。
109	全体	計画の進め方が強硬だと感じる 以前ソーラーパネルの設置業者が住民説明会を数回開き、反対意見が出ているにも関わらず業者は説明会で合意を得たと嘘をいい、役所から建設許可を得、工事が着工されるというニュースを見た 計画推進派からしたら都合のいい様に書類は書き換えられ、反対意見は揉み消される 今回の件もその様な進め方になっている様に感じる 9月9日の説明会でも質問への回答が無いと声が上がったが、「個別での回答はしていない」、「再編計画に回答の内容を盛り込み回答としている」との事であったがそれでは推進側の都合の良い様にしかならないのでは無いか 9月12日の中日新聞の紙面でもあったが再編日程案が既に承認されている この事から再編ありきで事が進められ、そもそも意見を聞く気がない様に感じる 義務教育学校が最終目的なのに栄地区の説明が不十分では無いのか 新たな小学校の事だけで事が進められている様に感じます。	無	2020(令和2)年度に、合川小学校及び天名小学校において、「今後のあり方検討会議」を立ち上げ、約2年間にわたり検討するとともに、説明会を開催し様々な意見をお伺いしてまいりました。また、2022(令和4)年度には、「新たな小学校」に関わる各小学校において地域説明会をさせていただきました。2023(令和5)年度には、これまでの取組を踏まえ、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめさせていただき、意見募集をさせていただいたところでございます。なお、会議や説明会の内容については、2020(令和2)年度以降、「教育委員会からのお知らせ」として、ホームページに掲載しているほか、各家庭に配布させていただいてきたところでございます。今後も、より多くの方の理解を得られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。義務教育学校の設置に向けては、今後、新たな再編計画として整理していくこととしておりますが、栄地区の皆様にも説明を行い、意見を伺いながら進めてまいります。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
110	全体	<p>1)問題点は、我が国の少子高齢化の進行であり、社会保障の負担問題に留まらず教育に関しても現状の制度や枠組みでは対応できない。 つまり、数十年前の学校教育の制度や運営方式、学級と教員配置の規定、授業における学習集団の作り方や教育方法などは、今回の小規模校発生という現実に即して刷新されるべきである。 2)子どもたちの学校での学びについて考えてみると、知識や技能は少数でも学べるが、子ども同士の人間関係、遊ぶ仲間の多様性という観点から捉えると子どもの数が多い方が好ましい。今後社会へ出て生きて行くには、思考力・判断力・表現力や人間性を学んでいく必要があり、経験上、それは少数では決して満足いくモノではない。そういう意味から今回の再編計画案には大賛成であり、強力推進すべきである。 3)再編を阻害する要因として、通学に関して考えられる体力低下や長時間通学のハンディ、学校が消えるという事への抵抗感と地域の衰退を懸念する高齢者や、慣れ染まった形を変えることへの抵抗感や未知のシステムに合わせなければならない違和感などが生じ、従来通りという安定志向を望む声＝統合反対という考えもあり声を上げているが、住民のアンケート結果や、新聞報道による計画反対の署名者数を見ると20%レベルのようであり、またネットの書き込みを見ても賛同者は少なく、多くの方は本計画を支持していると判断できる。</p> <p>4)以上、学校再編計画に賛成の立場から以下に意見を述べる。</p> <p>①本計画の義務教育学校は、天栄中学校区を対象としているように見えるが、他の学校区においても少子化進行は明らかであり、小規模校発生や都度、再編方針を提示するのではなく、鈴鹿市(全域)の方針とすべきではないでしょうか。 ②令和8年4月3校統合、令和14年4月に義務教育学校設立とあるが、6年間という期間設定は長すぎるのではないかと。 3校統合と義務教育学校開設の令和8年同時実施を計画すべきである。郡山小学校への二重投資が避けられるというメリットもある。不可能な場合でも、地域・保護者への説明は5年前を目途に開始(本計画書10頁に記載)もあることから、義務教育学校開設は計画前倒しを行うべきである。 ③準備委員会を立ち上げ課題抽出・対策を検討していくこととしているが、検討内容については経緯を含め、きめ細かく保護者・住民に公開すべきである。 また、令和元年から始まった本件の内容を都度回覧や全戸配布して、更には昨年度よりHPにも掲示しているのに関わらず「聴いていない、知らなかった」という人も多いことから、この周知方法についても再検討いただきたい。 ④義務教育学校開校に向けて、準備組織を立ち上げ検討していく項目があげられているが、少人数学級を望む声もあることから、教育する側からみた適正生徒数を見いだすことや、生徒転入・転出時の課題と対策、更には特認校制度を採用することによる保護者負担増の課題など、計画内にはまだ記載は無いが、課題抽出という意味を含め令和8年度以降検討開始ではなく、新たな小学校開校に向けた準備委員会内での「育む力、先進的教育」にての検討課題とすべきである。</p>	有	<p>教育委員会としましては、少子化に伴い児童生徒数の減少傾向の中でも、より良い教育環境を提供するため、学校再編を通じて、教育上の課題が指摘される複式学級に対応するとともに、適正規模を確保したいと考えております。</p> <p>「義務教育学校」は、本市のモデル校ともなる新たな教育環境の創造に向けて、子どもたちの成長や地域の特性を生かした特徴ある学校づくりをめざしていくことから、ここで得られた知見を他の地域にも横展開するなど、将来的には市全域の取組につなげていきたいと考えております。</p> <p>なお、開校までには、「小中一貫教育ビジョン」の策定等を踏まえ、新たな再編計画として整理していくこととなりますが、策定までには諸課題の整理に時間を要すること、また、その間には合川小学校及び天名小学校でより一層、学校の小規模化が進展することが見込まれていることから、3校再編による「新たな小学校」を開校した上で「義務教育学校」への円滑な移行につなげていきたいと考えています。</p> <p>2026(令和8)年の学校再編に向けての郡山小学校の改修内容については、「義務教育学校」設置までの期間、使用することを念頭に置いた整備内容にすることで、3校再編による「新たな小学校」開校は、児童の教育環境の改善が図られることに加え、財政面から見て負担軽減につながることを期待できることから、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担について記載します。</p> <p>今後は、本計画に基づき、「新たな小学校」の開校に向けて、各検討項目に対する準備を適切かつ速やかに進めていくために、検討項目の内容や関わる主体を整理の上、準備委員会に専門部会を設置することから、構成委員や検討体制の概略イメージとともにその旨を追記します。</p> <p>また、学校再編に関する取組状況等を皆様に御認識及び御理解いただけるよう、今後は準備委員会での検討状況など、これまで以上に細やかに情報発信をしていく必要があることから、「教育委員会のお知らせ」の発行頻度の向上や、ホームページ上の専用ページの認知度向上や掲載内容の更なる充実に取り組みしていくほか、誰もが質問しやすい環境づくりや、未就学の子を持つ保護者への周知方法など新たな取組の検討を進めていくことについて記載します。</p>
111	全体	<p>何故、メリットよりも深刻なデメリットを生む小中一貫校を推進するのか？ 何故、反対意見も多い広範囲の統合をするのか？ せめて天名と合川との統合にし、校舎をスポーツガーデンに隣接してはどうか。木造平屋の校舎だけの新築、体育館とプールはガーデンの施設を利用。これだけでも魅力的な特認校となるのではないかと。</p>	無	<p>教育委員会では、学校の小規模化に起因する様々な教育的課題の解消と、学校教育を取り巻く社会環境の変化が著しい中でも持続可能な未来を創っていく力をつけていくことができる本市のモデルともなる新たな教育環境を創造するため、義務教育の9年間の教育課程を見据えた「義務教育学校」の設置に向けた考え方を示しております。</p> <p>「義務教育学校」の設置に向けては、今後、様々な検討課題を洗い出し対応していくために、新たな再編計画を策定する中で整理してまいります。</p> <p>なお、今後、複式学級が発生する合川小学校と天名小学校の2校による学校再編では適正規模は確保できないことから、郡山小学校を加えた3校による学校再編を進めてまいります。</p>
112	全体	<p>素案への意見提出ということでありますが、お願いさせていただきます。『地域、保護者とともに、これからの小学校のあり方について考える』ことを、再重要視した学校規模 適正化・適正配置に関する活動を行なっていただきたい</p> <p>文部科学省から平成27年1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が策定され、それを受けた形のように2018(平成30)年3月22日「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」が策定され、それを基に、鈴鹿市の学校規模適正化・適正配置に関する業務を行っていただいております。教育委員会定例会においても、議案の提出や、承認を繰り返され、また報告を受けられ、「教育委員会の点検・評価」を行っていただいております。</p> <p>そのような時、平成30年6月教育委員会定例会議事録には教育政策課長が「昨年度視察で色んなところを回らせていただいた報告もしているかと思うんですけども、行政側の方である程度、こういった方向でどうでしょうかというふうにして、必ず失敗すると思います。やはりそこで、自分たちの思いと違うやないかっていうことを言われるということの懸念もございまして、まずは知っていただくということが、一番必要だと思います。その中で学校をどうしていくかというのが、その地域のコミュニティのあり方とも関わってまいりますので、そのへんはどうするかというのを地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。」と発言されています。また、同定例会で教育政策課長が「モデルプランという形ではなく、適正規模方針を検討していただいたときに、こういう手法がありますよ、という形でお示しをします。その中で皆さんはどういう手法を取っていった方がいいかというのを一緒に考えましょう、というふうにしてあります。例えば、どこを統合するとか統合しないとか、そういうことをこちらが持って臨むというものではないというふうにしてあります。先進地どうもよくいかなかった時の話というのが、そういうところでもございました。」とも発言され、具体的な案の提示は避けられておりました。</p> <p>ところが令和4年11月以降の各小学校区で行われた「小学校統合に向けた説明会」やそれ以前に行われていた「あり方検討会議」では、統合ありきの説明会であり、「小学校のあり方」を説明していない。「小学校のあり方」を議論できていないとの声が多く聞かれる様になってきています。</p> <p>また、令和4年12月定例議会(第6日目12月8日)では教育委員会事務局教育次長が「地域説明会」では、これまでの本市における学校の規模適正化・適正配置に向けた取組経緯や基本方針に定める考え方を説明させていただき、教育委員会の再編の考え方として3点をお示しいたしました。1点目は、再編に際して、児童へのよりよい学習環境の提供の視点を持って取り組むこと、2点目は、合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校の再編に向けて、令和8年4月の統合を目指して準備を進めていくこと、3点目は、統合後の学校設置場所は郡山小学校を想定していること、この3点について、今後取り組んでまいりたいとの説明をさせていただきました。」と市川哲夫議員に答弁されております。これらのことから統合について反対の立場をとる方々から、反対に対しての活動をされる方も見えだし地域が分断する危険が高まっていると感じています。</p> <p>教育委員会としての方向性を示すべきではないかと言われたから示したという安易な発想で、あってはならないと考えます。長年の経緯から正反対のこを行うのであれば、その行為を行うに至った経緯や、示した方向性の妥当性を解き、その理解度や、合意形成の度合いを勘案し、発言されるべきです。</p> <p>教育の現場において、「傾聴と共感」という言葉が、かなり以前から聞くようになり、素晴らしい言葉だなと感じましたが、今この事柄についてそのことが感じられなくなっているように感じます。それは教育委員会のみでなく、我々地域住民や、保護者にも当てはまることだと感じています。子供たちのためにどのような環境を用意させていただくかを「傾聴と共感」を各々が繰り返し、受容できる部分は受容しながら取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>そこで、要望することは、教育委員会が、示された案はもちろん広い視野に立った、様々な案を想定いただいて、そのために必要な資料等の提示をいただきながら、『地域、保護者とともに、これからの小学校のあり方について考える』ことが出来るようしていただきたい。</p>	無	<p>学校再編については、賛否を含めて様々な意見があり、それぞれの立場によって、疑問や不安に思う事柄が異なるなど、その内容は多岐にわたると認識しております。</p> <p>学校規模の適正化の検討は、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものとされており、求められる教育環境として、一定の学校規模を確保することが重要とされております。「新たな小学校」の開校や「義務教育学校」の設置に向けては、取り組まなければならない検討項目は多岐にわたるほか、開校後、円滑に学校運営を行っていくためには、児童生徒をはじめ、保護者や地域の皆様にも配慮し、連携していくことが求められます。</p>

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
113	全体	住民全員の賛成を得ることは難しいと思いますが、それに近づけるよう今後も努力し続けていただくことを期待します。	無	御意見として承ります。
114	全体	<p>「天栄中学校区における学校再編計画」の決定プロセスについて</p> <p>意思決定方法・決定プロセスがわかりくさ 本件は「義務教育学校」と「新たな小学校(合川・天名・郡山統合)」の2案件に別れますが、問題の本質は同じですので、合理的だと思います。 いずれにしろ、地域の小学校の存続・廃校という観点からは、地域コミュニティの意見を十分に配慮する形で進めることになっていると思います。 そこで一番大きな課題として、小学校の統廃合・義務教育学校の設置の決定プロセスがよくわからない、見えない・見えにくいと感じています。</p> <p>住民意見の政策決定への反映方法と影響力について 住民や保護者はこの再編計画・小学校の統廃合の政策決定に参加・参画できるのか、そうでないのか、そこがよくわかりません。 また、「地域の声」というのは何をもち「地域の声」とするのか、自治会なのか、PTAなのか、あり方検討委員会なのか、アンケートなのか、それ以外なのか。 ※おそらく、それらを複合的に取り入れているのだと思いますが。</p> <p>一個人・一家庭が自身の意見を反映できるのはアンケート形式だと思われませんが、今回は事前に説明会や事情説明等はなく突然アンケートが配布された形でした。これまでやってきたことに対するアンケートであれば回答できますが、これから実施することについてのアンケートは非常に答えづらいと思います。事前に説明会や勉強会(もしくは動画や資料)等がないとこの問題について答えにくく、さらに、このアンケートの結果が住民意志として政策決定に影響がある、と聞けば、答えも変わると思いますが、そうした説明があったのか、無かったのかもわかりません。</p> <p>個人の意見表明の難しさ 1)統合賛成意見表明の難しさ 統合反対・学校存続の意見の皆様と比べて、統合賛成意見は声を出していいにくいということもご理解頂きたいと思います。母校や地域の学校がなくなることを、積極的に賛成というのは思っても表明しづらいと思います。 少なくとも同じ地区内でも、対象となる児童(小学生・未就学児)がいる家庭とそうでない家庭では当事者としての問題のとらえ方が全く違うと思います。</p> <p>2)自治会等での意見表明の難しさ さらに、自治会ベースでの意見集約は日常生活でのつながりもあるため、どちらの意見であっても対立した意見を表明しづらいと思います。地域のつながりで人間関係を悪くしたくないという気持ちが働くと思います。皆さんが意見を表明しづらい中、存続に強硬な主張をされる方たちの反対運動により地域の分断を生んでいるようにも見えます。この意見書に記名式で意見を表明するのも、難しさや怖さを感じることをご理解ください。</p> <p>専門家(研究機関)による調査や公聴会等開催の必要性 1)決定プロセス(進め方)の妥当性 2)学校再編計画案の妥当性</p> <p>上記1)2)の2つについて客観的に妥当性があると判断できるような状況、例えば、専門家による調査やエビデンスのある意見・見解がないと、結論ありきで一方向的に進めていると理解されても致し方ないと思います。</p> <p>1)は地域の分断を生まない、進め方・意見集約のあり方、2)は学校再編計画案が本地区(天栄地区)において妥当な案と言えるのか、それぞれ専門性も違うと思われるので、鈴鹿市と教育委員会の中だけで案をまとめているのでは、計画案の説得力や信頼感が違うと思います。</p> <p>先日の説明会で参加者の質問に対して、教育長様が「鈴鹿市と亀山市は違う」と回答されていましたが、「何が、どう違うから、施策(結論)も違う」と具体的に示してもらわないと説得力に欠けると感じました。あの場で詳細な説明をするのも難しいと思いますが、少なくとも亀山市とどう比較したのか、本当にそれは結論が変わるほど影響のある違いなのか、説得力のあるエビデンスが欲しかったです。</p> <p>今後計画案を推進する中でも、偏りのない学識経験者(専門家・先行事例経験者)を招いた公聴会等を開くことは客観性の担保ができると思います。</p>	有	<p>学校再編については、賛否を含めて様々な意見があることは十分承知しており、また、それぞれの立場によって、疑問や不安に思う事柄が異なるなど、その内容は多岐にわたると認識しております。</p> <p>そこで、これまでの取組を踏まえ、学校再編の方向性、今後の取組事項、スケジュール等を一体的に整理し、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめ、多くの方から意見をいただけるよう、意見募集を1ヶ月にわたり実施させていただきました。</p> <p>今後、本計画に基づき、「新たな小学校」開校に向けて取り組んでいくこととなりますが、多くの方に参画いただけるよう、「準備委員会」の体制や運営については検討してまいります。</p> <p>また、保護者や地域の皆様の関心も高いスクールバスについては、中長期的な運行を見据えて、地域の実情に対応した運行方法や運営形態を検討していかなければならないほか、スクールバス対象エリア選定の考え方の整理に向けて、現在、他の地域で実績のある民間事業者へ業務委託を行い、調査研究を行っているところです。</p> <p>今後も、学校再編に関する取組状況等を皆様に御認識及び御理解いただけるよう、適宜、外部機関等とも連携していくとともに、準備委員会での検討状況など、これまで以上に細やかに情報発信をしていく必要があることから、「教育委員会のお知らせ」の発行頻度の向上や、ホームページ上の専用ページの認知度向上や掲載内容の更なる充実に取り組んでいくほか、誰もが質問しやすい環境づくりや、未就学の子を持つ保護者への周知方法など新たな取組の検討を進めていくことについて記載します。</p>
115	全体	私は統合には基本的に反対です。このまま子供の人数が減れば学校経営がむずかしくなって、どんどん小学校がなくなってしまうそうです。現在の小学校の有り方を変えて行く方法を考えて行かないといけないと思います。 例えば、小学校と地域の連けいを深くしていく。運動会とか文化祭とかも地域と一緒にする。 例2 子供の人数の増減に合わせて教員の人数を減らすのではなく各学校である程度一りつにして、大小の学校に関わらず、学校単位の独自の学校運営ができるように、市も、地域も助け合って行ければいいと思います。	無	<p>地域連携事業は重要であり、学校再編後も引き続き積極的に取り入れていきたいと考えております。</p> <p>義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えており、教育委員会では、学校再編を通じて、それらを実現できる教育環境を整えていきたいと考えております。</p>
116	全体	<p>学校規模は何人が良いか？と云う学問的結論は出ていないが集団活動する中で児童生徒の能力を伸ばすことを考えると教育場所は小さな所の方が良いと思う。 又、多様な集団の中で協調する力、困難な問題に対応する力を育む機会が少なくなって来る懸念が有る。</p> <p>①学年途中での統合で他校の児童生徒と馴染めず不登校につながる心配が有る。 ②合川、天名地区に於いては距離、通学路環境、交通量などを考え、スクールバスは必要で有るが費用はどう対応するのか。 ③学童クラブはどうするのか？ 郡山小学の学童に入るのでも有れば保護者の迎えに負担がかかる(祖父母の迎えが困難)</p>	無	<p>学校再編に伴い、児童の学校生活を取り巻く環境は大きく変化するため、児童が不安を抱くことなく、新たな環境の下で学校生活を円滑に送ることができるよう配慮する必要があることから、学校再編前から児童同士の交流を深めることを目的に、社会見学や校外活動の合同開催等の交流事業や教育DXによる連携事業の推進について、学校再編に関わる学校関係者と教育委員会の関係部署が中心となり検討を行ってまいります。</p> <p>スクールバスの運行に当たっての具体的な検討は、本計画に基づき、準備委員会において行いますが、運行に必要な経費については、現在のところ、利用者からの徴収は想定しておりません。</p> <p>放課後児童クラブについては、教育委員会事務局の所管ではありませんが、市長部局と連携しながら、今後のあり方については検討していくこととなりますが、残す方向で進めていきたいと考えております。</p> <p>今後、保護者の皆様の意見をお聞きしながら検討してまいります。</p>
117	全体	現在、子どもが天名小学校に通っている。 生徒数が少ないため、今回示された案に賛成です。 学校の統合に反対する意見もあるようだが、それらの反対意見に屈することなく、子どもたちの将来のために本学校再編計画を着実に進めてほしい。	無	<p>御意見として承ります。</p> <p>教育委員会としては、日常の学校生活の中で、一定の集団規模を確保した上で、児童生徒が多様な意見に触れながら、学ぶことができる教育環境が必要と考えており、児童生徒のより良い教育環境を提供していくために、学校再編を進めていきたいと考えています。</p>

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
118	全体	<p>子ども達の未来は誰が考え、誰が守るのか。将来、地域を支え担ってくれるだろうかかわいい子ども達。</p> <p>私達、大人が責任をもって安心安全を保証していく義務があるのです。小さな集団の家族で考えてみてください。大人(親)は、子どもの事を一番に考え、行動しようします。子どもの命を守るために、どんな時も楯になります。なぜなら、子どもは一番弱く、強いもの前で、潰されるからです。</p> <p>さて、巨大組織の鈴鹿市は、何を考え、何をしようとしていますか。小さな集団、小さな学校を守れなくて何ができるのですか。</p> <p>子ども達は、一日の殆ど学校を過ごすのです。学校で人格形成がされます。大切な子ども達の居場所を、大人の勝手で、組織の勝手で奪わないでください。</p> <p>やはり、隣近所、誰がいるのかわかる。困った時に助け合える。そんな暖かな思いやりのある、少人数でも、一人でも過ごせる学校があったら最高に素晴らしい。そこが天名小学校です。</p> <p>子ども達の切磋琢磨しながらの成長は、ひとり一人を丁寧に、大切に、愛があったらどんな場所でも育まれます。</p> <p>私は、そんな、天名小学校の存続を切望します。</p>	無	<p>少人数教育は、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導が可能になるなど良い面もありますことから、本市においても、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続という視点も踏まえ、小学校では1,2年生等、中学校では1年生を対象に、三重県独自の基準により、少人数学級を編成できるように取り組んでいるところでございます。</p> <p>一方、複式学級が存在する規模では、「集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みこく、社会性やコミュニケーション能力が身につく」と、「児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい」などの課題が挙げられます。</p> <p>教育委員会では、学校再編を通じて、学校の小規模化に伴う様々な課題を解消し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のそれぞれの学びを一体的に充実し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出せるより良い教育環境を提供していきたいと考えております。</p>
119	全体	<p>少子化、人口減にて、財政全体に長期のグランドデザインをして下さい。どの箇所を緊縮財政とし、どの箇所を更に充実させるかのさじ加減が必要です。やみ雲に、少子化、人口減だから学校再編に走るのでは短絡過ぎます。初等教育では、10人居れば10通りの寄り添った教育が必要です。今以上に手を掛けなければならない時に、10把1絡げのマスプロ編成は有り得ません。</p> <p>複式学級と少人数学級とは違うと言って、複式学級を悪者扱いにしています。最も先進的な教育と言われるオランダ式教育法は、複式学級そのものです。又、実際に複式学級を行っている先生の一人は、複式学級こそ理想の教育とも言っています。先生は大変なのはと尋ねると、大丈夫、他の児童が助けてくれますからと、サラリと答えました。先生は、子どもたちと一緒に、授業を作り上げる素晴らしさを語っています。昔から寺子屋は、複式学級でした。現代社会のあらゆる団体は、異年齢集団の複式学級です。学級を同一年齢にしたがるのは、教える側のご都合主義だけです。統廃合を止め、複式学級と成るのは望む形です。</p> <p>切磋琢磨という科学的根拠の無い言葉は、メリットとして使ってはなりません。中一ギャップという言葉も、化学的裏付けがありません。小中一貫校では、6年生がリーダーシップを失う小6問題が起こります。クラス替えは、いじめ対策にはなりません。欧州の初等教育では、単学級が普通です。国連は、学校規模を100人以下、学級を20人以下に推奨しています。統廃合や小中一貫校の成果を可視化して評価するとの事ですが、そもそも無いメリットを評価して、化けの皮が剥がれるだけです。</p> <p>ある小中一貫校は、スクールバスに年間1千万円で、20台必要で、年間2億円かかると言っています。昔の寺子屋はお寺の本堂を借りていました。小さな学校はそれ相応の形で運営できます。マスプロ教育との試算をして下さい。</p> <p>特認校として市内全域から募集するとしています。特認校として何を掲げるかを明確にして下さい。送迎は父兄で行って頂きますと、条件を付けただけで、市内各地から敬遠されることは目に見えています。逆に、天栄中学校区であっても、他の学校区へ行くことを可能として下さい。問題だらけの小中一貫校には誰も行きません。</p> <p>令和3年に、徳田町自治会は、世帯の95%を超える署名を付け、小学校の存続させる要望書を教育委員会へ提出しました。95%以上はほぼ全世帯です。この圧倒的な希望に沿えない行政とは何ですか。民主主義とは何かと問われる事態です。又、小学校を存続させる3地区の会では、1526人の署名を付けて、市長と教育長へ要望書を提出しました。これほどの反対を押し切って統廃合や、一体型の小中一貫校を強行して誰が喜ぶのですか。失敗は目に見えています。失敗の評価が出た時に、元に戻すことは大変です。</p> <p>コミュニティスクールといって、地域を巻き込んでおきながら、学校再編成とはひと過ぎませんか。150年もの伝統ある小学校です。地域と密接な関係を育んできました。小学校の統廃合で、地域が疲弊してしまう心配を完全に無視しています。</p> <p>統廃合の目的は、教育予算の節約の他、先生不足が背景にありそうです。小中一貫校にして先生の数を少なくした地域では、先生は更に負担倍増との事です。子どもにも先生にとっても小中一貫校のメリットは有りません。</p> <p>外国人にとって、小中一貫校の義務教育学校という名称が理解出来ないようです。義務教育学校・天栄学園を英語で「Tenei compulsory education school」となり、天栄強制収容所学校と解釈されて、おそれおののくようです。自由という言葉でなく、義務という言葉で大々的に唱える時代ではありません。</p>	有	<p>学校規模の適正化の検討は、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものであり、求められる教育環境として、一定の学校規模を確保することが重要と考えております。</p> <p>少人数指導は、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導が可能になるなど、「個別最適な学び」の実現に資するものであると考えられますので、本市においても、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続という視点も踏まえ、小学校では1,2年生等、中学校では1年生を対象に、三重県独自の基準により、少人数学級を編成できるように取り組んでいるところでございます。</p> <p>一方、2つ以上の学年をひとまとめにし、1つの学級に編成する複式学級は、年長者が年少者に教えるなど、相互に学び合う姿勢が育まれるといったメリットがある一方で、一般的には、教師が複数年を同時に指導することから、きめ細かな指導が行いにくいといったデメリットがあるほか、多様な考え方に触れる機会が少なくなりやすいことや、集団活動に制約が生じやすいなどの小規模校の課題が、より一層顕在化することが懸念されます。</p> <p>そうしたことから、文部科学省の手引においても、複式学級が存在する規模では、一般に教育上の課題が極めて大きいとされております。</p> <p>教育委員会では、合川小学校及び天名小学校で発生する複式学級に対応するとともに、学校を取り巻く社会環境の変化の中でも、児童生徒が自らの未来を切り拓いていくことができる、より良い教育環境を創造し提供していくことを目的に、「新たな小学校」の開校と、「義務教育学校」の設置という2つの学校再編に向けて進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、「新たな小学校」開校に当たり、校舎として活用する郡山小学校は、合川小学校及び天名小学校に比べ築年数が浅いこと、また、「義務教育学校」設置までの期間、使用することを念頭に置いた整備内容にすることで、「新たな小学校」の開校は、児童の教育環境の改善が図られることに加え、財政面から見ても負担軽減につながることを期待できると考えており、学校施設の維持・改修等に係る財政的負担について記載します。</p> <p>「義務教育学校」設置に向けた特認校のあり方や、小中一貫教育に関する内容等については、今後、新たに策定する再編計画で明らかにしてまいります。</p>
120	全体	<p>「天栄中学校区における再編計画(素案)」を拝見し、非常によくまとめられていると感心しました。よくそこまで作り上げてくださったと感謝の気持ちでいっぱいです。読んでいて元気が希望が湧いてきて、わくわくしてきました。</p> <p>近隣市での複式学級の事例を挙げて「地域の学校としての歴史や伝統を守るために複式学級もやむなし」などの意見もあると思いますが、鈴鹿市と他市では背景が全く違うと思ひますし、鈴鹿の未来を託す子どもたちの教育には「切磋琢磨しながら協働的な学びができる」ことが何より大切だと考えます。</p> <p>先日、天栄中学校区の4小学校の交流会が行われました。音楽の合同授業として、あまりにも子どもの様子が学校ごとに違うことに驚愕しました。児童数の多少だけが原因ではないと思うのですが、小さい学校の児童は声も小さく、気持ちの上でも萎縮した感じで、なかなか自分を解放することができませんでした。大きい学校の児童は声も大きく、のびのびと表現したり活動したりできていました。のびのび活動できることは技術の上達という点においても、1時間の授業の中で明らかに差が出てきました。わずか1時間の授業でしたが、切磋琢磨できる適正規模の大切さを痛感した次第です。</p> <p>子どもたちがこの先柔軟にたくましく生き抜く力を育むことのできる教育環境を整えることこそ地域の大人の役目だと思ひます。最新の施設設備や優秀な教職員を備えた、大人も子どもも誰もが誇れる義務教育校を是非作り上げて下さい。応援しています。頑張ってください。</p>	無	<p>義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えております。</p> <p>教育委員会では、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、学校再編に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
121	全体	<p>今後の検討にあたり、以下のような副案を提案いたします。義務教育校を、例えば4・3・2の前期・中期・後期過程にわけます。統合校舎となる郡山は天栄学園(仮称)本校として施設一体型として設置します。1年生から4年生の前期課程は生活と学習の基礎基本の習得を目標として、郡山地区は郡山校(本校)に、天名地区は天名校(分校)に、合川地区は合川校(分校)に通学します。5年生からはバス通学への体力がつく事から、郡山本校に通学します。前期課程は地域で子育てを行い、中期課程からは一定の人数で切磋琢磨するようにします。前期課程は、仮に複式になっても少人数教育の長所が特に発揮されます。義務教育校の方針を視野に入れて模索するとしても、分校措置とは両立しますし、むしろその方が教育上、これからの時代に即した公正な個別最適を実現する教育を実践できる可能性があります。また、前期課程を地域における子育てを可能にすることで、地域コミュニティの存続が可能になり、天名、合川といった共同体の消滅が回避できます。</p> <p>- (参考URL その1 長野県学びの県づくりフォーラム ⇒YouTubeの動画) - (参考URL その2 東京大学5月祭教育フォーラム ⇒YouTubeの動画)</p>	無	<p>「義務教育学校」設置に向けては、小中一貫教育の利点を生かした取組を施設面から支援するため、小学校と中学校の施設一体型の校舎を念頭に整備を進めてまいります。</p> <p>「義務教育学校」に関わる特認校のあり方や、小中一貫教育に関する内容等については、今後、新たに策定する再編計画で明らかにしてまいります。</p>

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
122	全体	先日、市長から、地元が反対ならば無理な統合はしないと意向表明があったとの報道がありました。にもかかわらず、本素案では、その事が反映される前に作成されたからなのか、「素案」提示から「計画」へと進むまでの期間が極めて短い期間で進められていくかのように図示されており、本素案は、後述いたしますように素案の素案たる部分は僅かに数ページしか存在せず、残りの大多数のページは背景事情、一般論等が繰り返されるのみであり、住民合意を得るための必要な手続きを経ているものとは到底思えない内容となっております。26ページのみならず、市長からいただきましたご声明を受け、教育委員会におかれましては、素案そのものも、今一度再考するべきであると考えます。	無	天栄中学校区における学校再編については、2020(令和2)年度以降、検討を重ねてまいりましたことから、これまで頂いた多くの意見等を踏まえ、庁内での検討を経て、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめさせていただき、鈴鹿市意見公募手続要綱の考え方に準じて、2023(令和5)年8月から9月にかけて30日間、意見募集をさせていただいたところです。これら多くの意見を踏まえ、庁内での検討を経て、「天栄中学校区における学校再編計画」として整理させていただきました。
123	全体	鈴鹿市には、都市マスタープランが存在します。そのプランの中にも、御園、徳田、合川などの地域は、今後も「農業共生ゾーン」かつ「集落ゾーン」としてマッピングされており、「地域コミュニティを維持するために、集落における定住性の確保を目指します。」と明記されています。また、「集落と優良農地の調和により形成される良好な田園景観を保全します。」とも書かれており、集落の存続が計画前提になっている事が明記されてます。本素案においては、冒頭部から、南部流域地域についての暗澹たる将来を暗示する内容ばかりが繰り返されている印象となっており、果たしてどのように都市マスタープランとの整合性を図っていくつもりなのか、あるいは、マスタープランを無かったものとして進めるつもりなのか、首をかじげたくなるような印象を受けます。やはり、南部流域地域に寄り添って、その地域特性、コミュニティに寄り添って作成された素案であるとは到底思えず、全面的に再考していただきたいと強く希望いたします。そして、マイナス要素の列挙から論旨を組み立てようとするのではなく、マスタープランにあるように、周辺地域が、文化ゾーンとして、「スポーツを中核とした集客」や、「産官学(さんかんがく)の学術拠点」になるかのビジョンも示されている事を踏まえ、この南部流域地域に将来がないかのようなミスリードとならないように、フェアな記述をお願いいたします。	無	「鈴鹿市都市マスタープラン」は、人口減少・少子高齢化が今後も進展することを前提とした土地利用の方針を示しており、この前提の下、市街化調整区域における既存指定集落などの維持・保全等の方針を掲げています。また、「鈴鹿市都市マスタープラン」には、市内全域の土地利用の方針が示されていますが、学校再編による学校施設のあり方まで言及しておりません。
124	全体	天名地区の住民としてコメントさせていただきます。令和の時代になり、令和と言えば万葉集ですが、同じ頃に書かれた古事記では、ミツホの国を水穂と書き、これは水田に稲穂、の事を指すのだとか。ミツホの国、ニッポンが誇るイネを作る、ここ天名は米どころです。水田に、山の緑や、朝日に夕日、そして令和元年の子供達の登校姿が映り込むと、まるで絵本の世界のようです。そんな自然環境に恵まれた天名小学校を、なくしてしまっても、本当に良いのでしょうか？天名小学校の校歌は、大変によくできた校歌だと思います。その校歌をなくしてしまってもよいのでしょうか？地域の大人たちは、遠慮がちに、保護者の意見を聞かないと、と言ってくれます。ですが、小学校をなくすという事は、かなりの確率で、弥生時代の土器も発掘された、天名という町そのものを失うことにつながりかねません。天名という町を失えば、誰も「天名音頭」というこれまた素晴らしい歌を、覚えている人はいなくなるでしょう。それらが私たちの意思決定にかかってきます。私たちは、すでに幼稚園も失いました。一方、子育て支援施設、「りんりん」がやってきます。天名以外に暮らす人たちの子育てには場所を提供するが、自分たちの子育てをする場所を失くすという事では、少し人が良すぎるような気もいたします。地域の特性をよくご理解になり、住民感情に寄り添った素案を再考頂けますよう強く希望いたします。また、繰り返しにはなりますが、もし義務教育学校の設置が正しい方向性なのだとすると、義務教育校を、例えば4・3・2の前期・中期・後期過程にわけ、統合校舎となる郡山は天栄学園(仮称)本校として施設一体型として設置するが、1年生から4年生の前期課程は生活と学習の基礎基本の習得を目標として、郡山地区は郡山校(本校)に、天名地区は天名校(分校)に、合川地区は合川校(分校)に通学することにより、バス通学への体力がつかない5年生からはがつかない郡山本校に通学するようにすれば、前期課程は地域で子育てを行い、中期課程からは一定の人数で切磋琢磨する事が充足され、前期課程は、仮に複式になっても少人数教育の長所が特に発揮されます。このように、義務教育校の方針を視野に入れて模索するとしても、分校措置とは両立しますし、むしろその方が教育上、これからの時代に即した個別最適を実現する教育を実践できる可能性があります。また、前期課程を地域における子育てを可能にすることで、地域コミュニティの存続が可能になり、天名、合川といった共同体の消滅が回避できます。以上を踏まえ、教育委員会におかれましては、素案を出したという事実だけに重きを置くのではなく、その中身について真剣に地域に寄り添っていただいて、ご再考頂けますよう、お願い申し上げます。	無	天名小学校は、創立後100年以上の長い歴史の中で培われてきた伝統や取組があり、学校では、独自性や特色のある取組や地域との連携事業などが実施されてきました。児童は将来的に地域を担う存在となっていくことから、各地域の良さや、児童の地域に対する愛着や誇りが学校再編後も引き継がれるよう、地域連携活動をこれまで以上に推進してまいりたいと考えております。学校再編後も、地域連携活動を通じて、社会や地域の成長や発展に貢献しようとする児童の思いが育まれるよう、地域住民や地域活動団体等との連携は重要と考えており、これまで同様、保護者や地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、より良い教育環境の提供に努めてまいりたいと考えております。また、児童生徒が、学校再編後も現在の地域に居住することに変わりはありませんので、引き続き、地域での子育てについて御協力をお願いするとともに、本市としましても地域のつながりや賑わいが失われることなく、安心して暮らせるよう取り組んでいきます。なお、「義務教育学校」設置に向けては、小中一貫教育の利点を生かした取組を施設面から支援するため、小学校と中学校の施設一体型の校舎を念頭に整備を進めてまいります。また、「義務教育学校」に関わる特認校のあり方や、小中一貫教育に関する内容、施設に関する項目等については、今後、新たに策定する再編計画で明らかにしてまいります。
125	全体	まず、最初にこのような意見提出ができないくらい忙しい世代が子育て世代だと思えますので意見が少ないのではないかと推測しますが意見提出しない人=賛成という計算はやめて欲しいなと思います。忙しくて出せない方もいると思うのです。どちらでもいい人も賛成とせずに全体数から引いて計算してください。わたしは小中一貫のカリキュラムにすることは賛成ですが小学校は今のまま分散して交流しつづががいいです 運動会は学校対抗にしたらいい(会場は持ち回り)し文化祭は合同でしたらいい スクールバスを用意するならお互いの学校を行き来するのに(交流)に使えばいい 1ページの「持続可能な未来を創っていく力」は小規模校の方がつくと思うし 2ページの「切磋琢磨」は人数が少ない方がみんなできると思う 「これからの時代に求められる」のは多様性であり、多様な子どもたちに対応するにも小規模校は必要です 「保護者や地域住民と共通理解を図る機会をもっと増やしていきたいと思う	無	2023(令和5)年8月から9月にかけて実施した意見募集は、保護者や地域の皆様などから提出された意見等を考慮しながら、「天栄中学校区における学校再編計画」をより良いものにするためのものであり、賛成、反対の意見の多寡によって意志決定の方向性を判断するものではありません。義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要と考えており、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の双方の実現に資する教育環境を構築することが求められております。合川小学校及び天名小学校では複式学級が発生しますが、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」、「体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる」、「児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい」などの学級数が少ないことによる教育上の課題が一層顕在化するなど、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要とされております。教育委員会としては、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、学校再編に取り組んでまいりたいと考えております。
126	全体	義務教育学校の設置をゴールとして、その過渡期としての経過期間に係るものとして「新たな学校」が位置付けられる論旨により、統合の問題が、殊更に矮小化されているのではないかと疑問を持たざるを得ないことをお許しください。そのような趣旨ではないかと思いますが、この論旨によれば、一般論として義務教育校が素晴らしいか否かを審議し、それは国が提示する案の一つであるので望ましくないと一般市民が仮に反論しようとしても不可能に思われるために、素案をもとにした議論の余地など残されていないように見え、そうすると、その過渡期をどうしようか、という議論が、あたかも必然的に解決されなければならない議題、として副次的に位置づけられる論旨となっています。真のコミュニティスクール、天名小学校、合川小学校の存在意義、これまでの子育ての実績を考えた時、統合により学校が廃校になるかもしれないような大問題を、副次的な問題に置き換えて市民に問いかける手法それ自体が、ともすると欺瞞的な手法になってしまっていないか、是非ともクリティカルな視点でチェックをお願いしたいと思います。	無	教育委員会としては、合川小学校及び天名小学校で複式学級が今後も継続的に発生する将来推計を踏まえて、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、学校再編に取り組んでまいりたいと考えております。
127	全体	……5ページまでを文にするのに2時間以上かかりました 忙しい世代のためにもう1回意見を聞いて欲しいです 提出期限切れになりそうなのでここで送信します あっ第4章の「新たな小学校」開校は「郡山小学校(に統合)」を言い換えただけなので必要性を感じないです 複式学級含めそれぞれの小学校を活かしつつ協力し、先進的なツールを活用した実際に触れ合い交流を深めていくことをのぞみます ではまだまだ意見はありますがなかなか作文能力が低いのと、読解力もあれなんで(そんな方たくさんみえる(そして諦めている)と思うので)また説明会してもらえたら嬉しいです 日々わたし達の教育や学校のことについて考えて下さりありがとうございます よき道が見つかりますよう祈ります あ～時間足りない～	無	現在、市内の小規模校においては、多様な意見に触れる機会として、ほかの学校と合同授業など連携した取組を実施しておりますが、学校単位での実施には限界があります。教育委員会としては、日常の学校生活の中で、一定の集団規模を確保した上での教育活動が必要と考えており、児童生徒のより良い教育環境を提供していくために、学校再編を進めております。なお、文部科学省の手引では、複式学級にはならないとしても、学年単学級で児童数が少ない場合や学校全体で児童数が極端に少ない場合にも、様々な教育上の課題が発生するおそれが指摘されていることから、教育委員会としては、時期を逸することなく、学校再編に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。

No.	提出意見		修正の有無	回答
	計画素案のページ番号	内容		
128	全体	<p>先日の説明会に参加させていただきました。私共も栄小学校、天栄中学校それぞれに児童を預けていますが、とりわけ天栄中学校の教育環境には非常に満足しており、天栄中学校の現環境への新たな集中投資により、蓄積されたノウハウを還元する本計画がこの学区に実現することがあるなら、これからの地域の子供たちの成長にとって、地域社会の持続にとってこれはこれで(※1)期待の持てる事業だと考えます。また、他地域に見る、複数校をそのいずれかに併合し、児童数、予算の帳尻を合わせ、スクールバスだけ走らせておくような、さも過疎地域を切り捨てる統廃合に比べ、人口多数地域を含めた市全体の課題として予算を組む計画である点でも非常に評価しています。</p> <p>(※1 現時点ではゴールである9年制義務教育学校の内容が不明ですのでここで私の評価は期待と推測の範疇です)(前提として、新しい小学校とは他地域在住ですが複式学級での存続にはネガティブですので、これが確定している2校の郡山小への統合はやむを得ないと考えます)</p> <p>ただし、素案については児童数の減少(複式学級の是非)ベースの計画説明でしたが、単に児童数減少のみに由来する計画であれば、令和8年3校を新たな小学校に統合した後、令和14年に栄小学校に郡山小学校(新たな小学校)を統合すれば、かつて1校であった栄小学校から郡山小学校が分校した経緯がある2校を当時の状態に戻すだけでも、添付シミュレート上では栄小において複式学級を避けた児童数が維持できる(栄小はプール、体育館も建築して間もないにもかかわらず廃校としてその後の在り方も結論が出ているのか疑問)はずですので、当該再編計画(素案)によってパレート最適がなされる計画かと言えば、議論の余地が大いに感じました。その中で1点、先日の説明会においてR14まで一気通貫で計画を実行したいような趣旨の発言が市側からあったのは、些か乱暴だったと感じました。内情は存じませんが、教育目線の説明に終始し、コスト面、ここに至るプロセスと評価、今後の人口減少に対する市の取り組みの説明もないあたり雑に感じましたし、計画を推進する以上今後都度の合意形成は必要があるかと思いますが、義務教育学校の計画ありきで不可逆的に推進することだけは避けていただきたいところです。今後の説明会にも参加させていただきます。</p>	有	<p>2032(令和14)年を目途とした「義務教育学校」については、3校の再編による「新たな小学校」と栄小学校及び天栄中学校を含めた、9年間の教育課程からなる施設一体型の施設を考えておりますが、詳細については、今後、「小中一貫教育ビジョン」や、新たな学校再編計画も策定していく中で、地域への丁寧な説明を行ってまいります。</p> <p>なお、「小中一貫教育ビジョン」についてより具体的に示すため、策定時期や、策定する中で整理していく内容について、追記します。</p> <p>また、天名小学校、合川小学校の施設の維持・改修等に係る財政的負担について、学校再編に係る郡山小学校の整備に係る概算経費と、合川小学校、天名小学校の改修に係る概算経費を記載します。</p>
129	全体	<p>統廃合にも義務教育学校にも相当な経費がかかると思います。スクールバスで通学になると長期的に経費が続くことでしょう。税金でまかなうのであれば、パターン別にかかる費用の比較を概算で示してほしい。統廃合後のあと地整備は地元の負担になりますか。スクールバスを利用する人に利用料の負担はありますか。素案には経費のことが全く示されていないので。</p>	有	<p>合川小学校、天名小学校の施設の維持・改修等に係る財政的負担について、学校再編に係る郡山小学校の整備に係る概算経費と、存続した場合に合川小学校、天名小学校の改修に係る概算経費を記載します。</p> <p>跡地の整備については、今後、保護者や地域の皆様の意向の把握に努めていくほか、幅広い視野を持って慎重に検討を行いたいと考えておりますが、地元の負担は考えておりません。</p> <p>また、スクールバスについては、現在のところ、利用者負担は考えておりません。</p>
130	全体	<p>天名小学校存続支持致します。在校生(79名)。将来「天栄小中一環校」を実施する目的は、理解して居りますが、令和8年度4校中2校に縮小させる素案余りにも一方的都合と考えます。4校同時の行動こそあっての。先ず、この件の対象は(当事者)子どもの考えと保護者、及び、地域住民でもありましよう。このような重大事項(天栄小中校完成日迄時間有)是非、各小学校で対話集会を呼び掛け実施願います。(理由)存続・廃校何れかの支持、不支持が双方直に伝わることです。再三宜しくお願い申し上げます。</p> <p><天名小学校 立地条件最高> 教育環境抜群(周辺には病院。消防署内救急車有。そして民家に囲まれている) 交通便(良) 治安面(安全・安心・無騒音):未来こそ、児童と高齢者交流学習会(読む、書く、聞く、対話する)(1/月)で</p>	無	<p>文部科学省の手引の中では、複式学級は、一般に教育上の課題が極めて大きいこと、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要とされています。</p> <p>教育委員会では、合川小学校及び天名小学校で複式学級が今後継続的に発生する将来推計を受け、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、「新たな小学校」の開校に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、「新たな小学校」の開校に向けて準備委員会の立ち上げ準備等を進めてまいります。その取組状況等については、保護者や地域の皆様に細やかに情報提供をさせていただくとともに、説明会の開催も検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、「義務教育学校」設置に向けては、特認校のあり方や、小中一貫教育に関する内容等については、今後、新たに策定する再編計画で明らかにしてまいります。</p>
131	全体	<p>この2年間私が一貫して申し上げてきたことは、主体は若い父兄の方々であり、私は賛成、反対の立場をとらない。その上で住民と教育委員会側でどのようなことが行われてきたのか考えてみる立場。</p> <p>1 話し合いを行う機会は何度もあったが、教育委員会側は、自分側の意見を言うのみで、住民側の意見はさくのみ。アンケートについてもとりっぱなし。反対意見を大切に説明してくれるようなことも申し上げたが、一度も実現していない。</p> <p>2 今回の新聞発表(9月10日)では、どう読んでも合併ありきの発表であった。子供たちのためにと言うが本当にそうなのか疑問を持たざるをえない。まるで複式学級では子供の教育はできないような意見である。それならば、亀山市ではどうして複式学級を推奨しているのか。良い点があるからだろう。</p> <p>3 小学校3校の合併を令和8年度としているがこの短い期間でほんとうにできるのか疑問である(出来ないであろう)</p> <p>まとめ 何回アンケートをとっても、このような対応では、教育委員会側のアリバイ作りで住民側には何のメリットもない。これまでのやり方を見直すべきである。小学校のあと地利用についても、ようやく話に応じるようだが、教育委員会のみで住民と話ができるのか、鈴鹿市全体の話ではないのか。このような状態が続くと、反対の立場をとらざるを得なくなるが。</p>	有	<p>学校再編については、賛否を含めて様々な意見があることは十分承知しており、また、それぞれの立場によって、疑問や不安に思う事柄が異なるなど、その内容は多岐にわたると認識しております。そこで、これまでの取組を整理し、「天栄中学校区における学校再編計画(素案)」としてまとめ、多くの方から御意見をいただけるよう意見募集を実施させていただきました。</p> <p>複式学級については、文部科学省の手引でも、一般に教育上の課題が極めて大きいこと、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要とされております。なお、地理的条件等により統合困難な事情から、学校の統合を選択せず小規模校を存続させる場合には、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があるとされております。</p> <p>他の市町がどのような理由から複式学級を実施するに至っているか個別の事情は異なると考えられますが、合川小学校及び天名小学校の児童が学校再編後、通学が児童の過度な負担とならないよう通学距離、通学時間の観点や中学校区など、あらゆる面からの検討を重ね、学校再編のあり方をお示しさせて頂いております。教育委員会では、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供に向けて、「新たな小学校」の開校に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、本計画に基づき、準備委員会を立ち上げ、「新たな小学校」の開校に向けて、適切かつ速やかに準備を進めていくために、検討項目の内容や関わる主体を整理の上、準備委員会に専門部会を設置することから、構成委員や検討体制の概略イメージとともにその旨を追記します。</p>
132	全体	<p>少人数教育は賛成ですが、複式学級は反対です。栄小学校区在住ですが、クラス替えなしの栄小学校も「新たな小学校」に含めてほしかったです。今から合川小、天名小、郡山小、栄小での「新たな小学校」がむつかしければ、義務教育学校の令和14年度開校をもっと早い年度に開校してください。</p> <p>単に知識を身につけるなら塾でも可能です。学校の大きな役割は多種多様な人との関わりの中で、どんな状況でも対応できるすばらしい人間形成の育成であると考えます。そのためにも、一定数以上の児童と多様な先生が必要と考えます。</p> <p>児童数の減少により、教育の機会均等がすくなくなり、児童間の交流や先生との交流が減少することを以前から心配していました。</p> <p>学校再編の実施により、義務教育学校の開校を賛成します。</p> <p>私は学年2クラスの小学校から学年3クラスの中学校を卒業して高校に入学した時に、他校からの入学者の学力の高さにおどろきました。こんなことがないように「義務教育学校」に大きな期待をしています。</p>	有	<p>教育委員会としましては、児童が、一定規模の同じ学年の集団の中で、多様な考えに触れることで、自己の感情や行動をコントロールする力や他者と協働する力などを育むことができる、より良い教育環境を目指しており、そのために複式学級を回避し、適正規模を確保したいと考えております。</p> <p>「義務教育学校」については、2032(令和14)年4月を目途とした早期開校に向けて、今後、「小中一貫教育ビジョン」や新たな再編計画を策定し、保護者、地域に対して、丁寧な説明を行い、これからの社会を担う子ども達に、より良い教育環境が提供できるよう、取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、栄小学校の児童が、「義務教育学校」での新たな学校生活を安心して過ごすことができるよう、開校前から「新たな小学校」の児童や天栄中学校の生徒との交流事業などの取組を実施していく必要性を記載します。</p>
133	全体	<p>学校統廃合は究極を申せば、人件費削減、財政削減を目的とし、地域や生徒の意向や感情は切り捨てられる。一応説明会はあるものの、一方的に進められていく。そもそも、合川地区等は市街化調整区域で土地活用も難しく、人口も増えない。地域活性化とはほど遠い。ここで更に、合川小学校が無くなるとなると、当地区の衰退、住民の落胆は当地区外の方でも推測いただけると思う。</p> <p>このまま、強行された場合、スクールバスでの安全性には、特に不安を感じる。最近のスクールバス内に取り残された事故が、どれほど痛ましい事か。</p> <p>また、スクールバス運用となると、それに対する費用も発生し、経費削減のメリットは果たしてあるのでしょうか。十分な検討を宜しく願います。</p>	無	<p>学校再編については、賛否を含めて様々な意見があることは十分承知しており、また、それぞれの立場によって、疑問や不安に思う事柄が異なるなど、その内容は多岐にわたると認識しておりますが、複式学級が発生する合川小学校及び天名小学校に郡山小学校を加えた学校再編は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、一人ひとりの可能性を引き出すことができる、より良い教育環境の提供が目的です。</p> <p>また、学校再編された後も、児童生徒が、現在の地域に居住することによって変わりはありませんので、引き続き、地域での子育てについて御協力をお願いするとともに、本市としましても地域のつながりや賑わいが失われることなく、安心して暮らせるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、スクールバスについては、中長期的な運行を見据えて、地域の実情に対応した運行方法や運営形態、対象エリア選定の考え方等を整理していく必要があります。多くの皆様からの御理解を得られる運営形態となるよう、適宜、外部機関等とも連携しながら、検討や準備を進めてまいりたいと考えております。</p>